

---

第二期 宮城県行政改革・  
行政運営プログラム  
—改訂版—

---

令和元年 7 月  
宮 城 県



## はじめに

東日本大震災から8年が経過いたしました。復興の総仕上げに向けてラストスパートをかけながら、復興後の宮城を見据え、県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく「宮城県震災復興計画」に定めた「発展期」も残り2年を切りました。

県政運営の基本方針である「宮城の将来ビジョン」では、「県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城」を将来像としております。その実現に向けて、引き続き復興事業に優先的に取り組むとともに、少子高齢・人口減少社会の到来といった現代社会の諸課題を踏まえ、将来に向けた先進的な地域づくりに挑戦し、民間等の力も最大限に活かし、「ふるさと宮城」の再生と更なる発展につなげていく「創造的復興」を推進していく必要があります。

一方、県では、限られた人員で引き続き復興業務を始めとする多岐にわたる業務を実施していかなければならないことから、業務の見直しや仕事の進め方の効率化による職員の生産性向上に取り組む必要があります。また、育児や介護など様々な事情を抱える職員が増える中、それぞれの職員が持てる力を十分に発揮できる環境を整えなければなりません。

こうした意識を全庁で共有し、着実な復興を支えていく行政改革・行政運営の方針と取組を示した「第二期宮城県行政改革・行政運営プログラム」を平成30年3月に策定し、取組を実施してまいりました。

このたび、行政運営の課題等に的確に対応していくため、プログラム策定後に本格始動した取組の追加を行いました。残すところ2年足らずの推進期間となりましたが、全庁を挙げて、より一層効率的・効果的な事務事業の推進に努めてまいります。

将来、震災を乗り越え、すばらしい宮城になったと評されるよう、復興に携わる多くの皆さんと共に、職員一丸となって、「創造的な復興」の実現に力強く歩んでまいります。

令和元年7月

宮城県知事 村井 嘉浩

# 目次

---

<b>I 策定の趣旨</b> .....	- 1 -
1 宮城県における行政改革の取組.....	- 1 -
(1) これまでの経緯.....	- 1 -
(2) 「宮城県行政改革・行政運営プログラム」(平成26～29年度)の主な取組, 進捗状況及び評価.....	- 2 -
2 継続的な行政改革の必要性.....	- 4 -
(1) 創造的な復興に向けた施策の推進.....	- 4 -
(2) 復興後のステージを見据えた対応.....	- 4 -
(3) 社会経済情勢の変化への対応.....	- 5 -
(4) 持続可能な財政運営の必要性.....	5
<b>II 基本的な考え方</b> .....	6
1 プログラムの位置付け.....	6
2 改革の推進期間.....	6
3 基本理念.....	6
4 復興の総仕上げとなる「発展期」に求められる行政運営の視点.....	6
5 進行管理の方法.....	7
<b>III 計画期間の目標と改革の柱</b> .....	8
改革1 効果的・効率的な行政運営.....	8
改革2 多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応.....	8
改革3 持続可能な財政運営の確立.....	9
プログラムの全体構成.....	10
<b>IV 具体的取組</b> .....	11
推進項目, 具体的推進事項及び取組項目一覧.....	11
改革1 効果的・効率的な行政運営.....	15
改革2 多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応.....	31
改革3 持続可能な財政運営の確立.....	46

# I 策定の趣旨

## 1 宮城県における行政改革の取組

### (1) これまでの経緯

県では、昭和50年代から行政改革に取り組み、本庁・地方の機構改革、組織定員の見直し、事務事業の見直し等の行政改革を推進してきました。

年度	計画	概要
平成9～10年度	新しい県政創造運動	県民視点に立った使命・成果・効果重視の県政の推進を基本理念とした運動
平成11～13年度	第一次行政改革推進計画	改革1 県民サービス改革 改革2 パートナーシップ改革 改革3 事務事業システム改革 改革4 人事・組織運営改革 改革5 予算システム改革
平成14～17年度	第二次行政改革推進計画	改革1 県民サービス改革 改革2 パートナーシップ改革 改革3 事務事業システム改革 改革4 人事・組織運営改革 改革5 財政運営改革
平成18～21年度	行政改革プログラム	改革1 多様な主体による開かれた公共サービスの実現 改革2 真の政策立案集団への飛躍 改革3 選択・集中型の事業展開への転換 特別改革 新・財政再建推進プログラム
平成22～25年度	行革推進プログラム2010	改革1 一共創一多様な主体の力を最大限に高めた公共サービスの実現 改革2 一向上一県民視点に立って事業展開できる行政能力の充実・強化 改革3 一最適化一行政資源の効果的・効率的な配分による事業展開の推進
平成23年3月11日	東日本大震災	
平成23～25年度	震災復興に向けた新たな行政運営の方針 ※県の最優先事項となった震災復興にシフトした行政運営を行うため策定 ※「行革推進プログラム2010」については、震災の影響による見直し作業は行わず、実施可能な取組のみ推進	1 一層の選択・集中と最適化の推進 ～事務事業全体の大胆な見直しを中心に～ 2 一層の共創の推進 ～民間の知恵・力の活用と多様な主体との協働・連携～ 3 早期の復旧に向けた行政活動の推進 ～サービス体制と情報発信力の強化～ 4 財源確保対策 ～着実な復興事業の実施に向けて～ 5 危機管理体制の再構築

平成 26～29 年度	行政改革・行政運営プログラム	改革 1 復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり 改革 2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携 改革 3 前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上 改革 4 持続可能な財政運営の確立
-------------	----------------	---

## (2) 「宮城県行政改革・行政運営プログラム」(平成 26～29 年度)の主な取組, 進捗状況及び評価

### 改革 1 復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり

#### 【主な取組】

- ①実施事業の選択と集中(政策財政運営の基本方針の策定, 事務事業の見直し)
- ②復興を加速化する体制の整備(組織機構の見直し, 新たな定員管理計画の策定・管理等)
- ③危機管理体制の充実強化(防災体制の整備, 広域防災拠点の整備, 県BCPの策定・運用等)
- ④市町村に対する復興に向けた支援(職員確保に対する支援, 東日本大震災復興交付金等の財源の確保, 復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援等)

#### 【進捗状況及び評価】

- ①復旧・復興に重点的に取り組み, 優先度を考慮した予算編成, 組織体制の見直しを行い, 復旧・復興を着実に進め, 限られた行政資源を効率的・効果的に配分した事業展開を推進することができました。
- ②膨大な復興関連業務を優先しつつ, 新たな行政需要にも対応するための組織体制を整備することができました。また, 発注支援業務の外部委託については, 活用が進み, 職員の業務負担を緩和し業務を円滑に行うことができました。
- ③防災体制の整備については, 地域防災計画や原子力防災体制等の見直しを行い, 消防団員の確保・教育訓練の充実につながる取組を進めてきました。また, 県BCPについては, 計画を策定し非常時の基本的な体制を構築することができました。
- ④任期付職員の採用・派遣等で津波による被害が大きい沿岸の被災市町に対して, 職員確保支援や復旧・復興に関する課題の情報共有等を行いました。また, 災害公営住宅整備事業の県業務受託は, 平成 28 年度までに完了することができました。

### 改革 2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携

#### 【主な取組】

- ①市町村と連携した事業の推進(滞納整理業務改善運動の推進等)
- ②民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進(公民連携手法の適切な活用, 仙台空港民営化の推進, 大学等の研究機関との連携等)
- ③県民・NPO等との協働の推進(NPOとの協働の推進, 県民参加(コラボ事業, アドプト・プログラム, ボランティア等)による事業の推進等)

#### 【進捗状況及び評価】

- ①各県税事務所に市町村滞納整理業務改善支援チームを置くなどして市町村との協働体制を強化し、個人県民税収入未済額の縮減に努めました。
- ②指定管理者制度導入施設のサービス向上やPFI手法導入の優先的検討に取り組み、民間活力を導入した公共サービスの提供・改善に努めました。なお、仙台空港は、平成28年に民間事業者による運営が開始され、運営権者との連携のもと、エアポートセールスや航空需要喚起に向けた取組を積極的に展開し、国際線を中心とした航空路線の拡充等がなされました。
- ③NPO活動の促進のほか、地域づくり、スポーツ活動、社会資本整備・農業生産基盤整備における協働、ボランティア活動の推進などにより、行政だけでは対応できない多様化、複雑化する県民ニーズへの対応に努めました。

### 改革3 前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上

#### 【主な取組】

- ①内部統制の整備
- ②「人財」育成（研修の充実、政策企画力の向上）
- ③仕事の進め方の効率化（職場環境の改善、業務改善の推進、情報システムを活用した効率化）
- ④わかりやすく積極的な情報発信（県政運営の透明性の向上、震災復興に関する広報・啓発、放射線・放射能に関する情報発信）
- ⑤県民ニーズの把握と県民サービスの向上（広聴活動の充実、県民意識調査等による県民ニーズの把握、県民サービス向上の推進）
- ⑥道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進

#### 【進捗状況及び評価】

- ①県行政に対する県民の信頼性を確保しつつ、業務の効果や効率性を高め、職員の意識改革や資質の向上にもつながる体制として、会計事務に関する内部統制システムを構築することができました。
- ②職員研修の充実、政策立案につながる取組の情報共有、政策提案コンテストを実施し、政策立案能力の向上と効率的な行政運営に努めました。
- ③業務改善に関する職員提案の募集、事務改善取組の紹介を行ったほか、マイナンバー制度の開始に伴い、事務の効率化と県民の利便性向上を図る取組を行いました。
- ④復興の進捗状況や放射性物質検査結果など、県民の関心が高い事項について、多様な媒体を活用し、わかりやすく積極的な情報発信を行ってきました。
- ⑤現場訪問による広聴活動、「知事への提案」、県民意識調査や日々の業務を通じた県民ニーズや地域課題の的確な把握に努め、施策に活用するとともに、県民サービスの向上・改善に取り組んできました。
- ⑥「地方分権改革に関する提案募集方式」を活用し、国に対して権限移譲を求めるなどし、地方分権型社会の実現に向けた取組を推進しました。

## 改革4 持続可能な財政運営の確立

### 【主な取組】

- ①財政健全化と創造的な復興の両立（「みやぎ財政運営戦略」の推進）
- ②公社等外郭団体改革の推進（「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導）
- ③地方公営企業の経営改善（広域水道事業・工業用水道事業の健全経営の推進）
- ④県有財産の適正な管理と有効活用（県有建築物，公共土木施設，農業水利施設のストックマネジメントの推進，水道施設の強靱化の推進，県有資産の有効活用）

### 【進捗状況及び評価】

- ①「みやぎ財政運営戦略」を推進し，歳入歳出両面にわたる対策に計画的に取り組みながら，予算の重点化や財源の有効活用を進めてきました。
- ②「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づき公社等に対する助言・指導を通して，自立的な運営を促進しました。
- ③広域水道事業及び工業用水道事業について，「新水道ビジョン」を策定し，計画的に経営の健全化を推進しました。
- ④県が保有する庁舎や道路・橋梁等の公共土木施設等について，「中・長期保全計画」，各分野の「維持管理計画・長寿命化計画」を策定し，将来的な維持管理経費の軽減・平準化を図りました。また，命名権の設定等を進め県有資産の有効活用を図りました。

## 2 継続的な行政改革の必要性

### （1）創造的な復興に向けた施策の推進

本県では，東日本大震災以降，甚大な被害からの復旧・復興を県政の最優先課題とし，行政運営についても，宮城県震災復興計画（以下「震災復興計画」という。）の趣旨に沿った着実な復旧・復興を下支えする行政運営を目指して，平成26年3月に「宮城県行政改革・行政運営プログラム」を策定し，取組を推進してきました。

「震災復興計画」では，平成30年度から令和2年度までの3年間で「発展期」と位置づけており，被災された方々に寄り添い，被災市町の事情に配慮し最大限の支援を行いながら，「創造的な復興」に向けた取組を推進していくことが求められます。

県の行政運営に当たっては，復興の着実な推進を図るため，復興事業の重点化と効果的・効率的な事務事業の実施に一層取り組むとともに，「復旧」に止まらない抜本的な「再構築」，「創造的な復興」による県勢の発展のための戦略的な取組を推進していく必要があります。

### （2）復興後のステージを見据えた対応

「震災復興計画」の発展期においては，震災の甚大な被害からの復興事業を重点的に進める「非常時」の行政運営だけでなく，「復興後のステージ」を見据えた行政運営を同時に推進していく必要があります。そのため，復興事業を最優先事項として重点的に進めながら，復興関連事業以外の重点事業の拡大などが必要となる場合も想定されます。状況の変化に対応するため，復興の現状を的確に見極め，柔軟な組織体制の整備，予算の適切な配分等が必要になります。



### (3) 社会経済情勢の変化への対応

---

本県においては、震災発生前から、少子高齢化の進展とそれに伴う労働力人口の減少、医療・介護ニーズの増大、地域コミュニティにおける活力の低下など、さまざまな課題に直面しており、それは震災により一層深刻化したと言えます。更には、人口減少社会の到来、環境やエネルギー問題などの課題も抱えており、こうした社会経済情勢の変化に対応しながら、安定的かつ効果的に行政サービスを提供していくためには、組織として常に変化していかなければなりません。

また、介護・育児等、個々の事情を抱えながら働く職員の増加、ワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、ICT化等による業務の効率化を推進し、職員一人ひとりの生産性の向上による時間外勤務の縮減を目指す必要があります。

「発展期」は、将来を見据えた新たな取組にも挑戦していく時期であることから、職員が地域の課題に常に向き合いながら、前向きに知恵を出し合い、困難な課題も乗り越えていける組織へと成長していくことが求められます。

### (4) 持続可能な財政運営の必要性

---

県では、平成11年の財政危機宣言以降、「歳出構造改革」、「財政再建推進プログラム」、「新・財政再建推進プログラム」、「第3期財政再建推進プログラム」及び「みやぎ財政運営戦略」に基づき、適正な定員管理による人件費の抑制や事務事業の不断の見直し、安定した歳入基盤の確立、県有資産の有効活用など、歳出抑制・歳入確保に取り組んできました。

震災後は、最優先課題である震災からの復旧・復興を強力に推進するため、国の制度や支援を最大限活用しつつ独自財源も積極的に利用し、復旧・復興事業へ可能な限り財源を集中させてきました。

今後も多くの復興事業に取り組む一方で、将来的に県財政が破綻することがないように、十分に配慮していく必要があります。そのため、事務事業の実施に当たっては、必要性、適時性や優先度を勘案しながら徹底した見直しを行うなど、限られた資源を有効に活用していかなければなりません。

「震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン」（以下「将来ビジョン」という。）を推進し、ふるさと宮城の再生とさらなる発展を実現していくためにも、財政の健全化を図り、持続可能な財政運営を実現することが今後の県政運営に不可欠です。

## II 基本的な考え方

---

### 1 プログラムの位置付け

---

「震災復興計画」の基本理念や「将来ビジョン」で示した将来像の実現に向けて、着実な復興を支えていく行政運営の具体的な方針と取組を示すもの。

### 2 改革の推進期間

---

平成30年度から令和2年度までの3年間（「震災復興計画」における「発展期」）

### 3 基本理念

---

#### 「県政の質の向上」の追求

本プログラムの対象期間は、「震災復興計画」の最終期である「発展期」に当たり、引き続き復興事業など多くの業務を実施していく中で、新しい課題に直面することが見込まれます。

そのため、本プログラムでは、人員や財源に限られる中でも、職員個々の能力を高め、個々の力の総和以上の力が発揮できる組織へ成長することで、復興を実現するとともに、復興後のステージを見据えながら、より県民満足度の高いサービスを提供するといった「県政の質の向上」を追求することを基本理念とします。

「県政の質の向上」は、職員一人ひとりが自覚して取り組むことにより達成されることから、職員の意識付けが重要となります。

### 4 復興の総仕上げとなる「発展期」に求められる行政運営の視点

#### （1）効果的・効率的な行政運営

---

震災からの早期復興を最優先課題とする本県において、「発展期」は震災復興の総仕上げと共に、更なる県勢の発展に向けた戦略的な取組の推進を図る重要な時期となります。限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）を復興事業や復興関連事業以外の必要性・有効性の高い業務に優先的に配分し、重点的・効果的に取り組んでいく必要があります。

そのためには、県が担うべき役割とは何か、今必要な業務なのかという視点で事務事業を見直すとともに、業務の無駄をなくし効率化することにより、生み出された人員や予算を復興事業など真に必要な事務事業に充てていくという、効率的な行政運営が求められます。

また、業務の効率化により、職員一人ひとりの生産性の向上を図り、時間外勤務を縮減すると共に、めりはりのある働き方によるワーク・ライフ・バランスの実現が求められます。

#### （2）多様な主体と「共に」進むという姿勢

---

復興に向けた取組は、国・県・市町村、県民・NPO団体・専門機関・民間企業等さまざまな主体が行っており、このような「総力を結集した復興」は震災復興計画の基本理念でもあります。

これまでの復興支援活動の中で生まれた新たなつながりや協働の実績を十分に生かすとともに、それぞれの活動や専門性に敬意を払い、県の役割を前向きに探りながら、互いに手を携え共に進んでいくという姿勢が引き続き求められます。

### (3) わかりやすく積極的な情報発信

創造的な復興を実現するには、県民の理解や関係機関の協力が不可欠であり、情報を共有しつつ共通の認識のもとに進めていかなければなりません。そのために、より積極的な情報発信に取り組んでいく必要があります。県民が復興を実感でき、将来の展望が描けるような、わかりやすい情報発信や積極的に説明責任を果たすことが一層求められます。

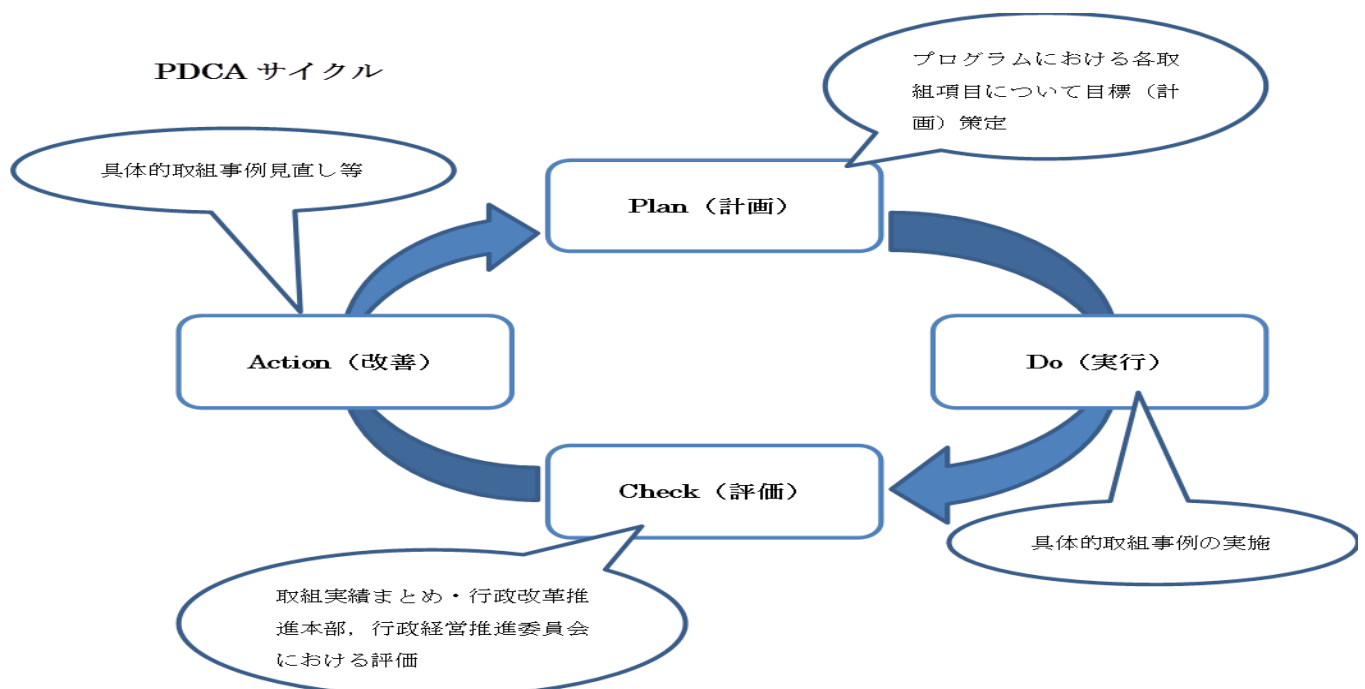
### (4) 新しい課題に挑戦し乗り越えていく組織への成長

復興の過程では、新たな課題や困難な課題が生じる中で、職員はその解決に積極果敢に挑戦していく意欲と姿勢が求められます。また、「震災復興計画」に掲げる基本理念や「将来ビジョン」で示した将来像を実現するために、モデル的・先進的な事業を企画立案し、遂行していく能力がこれまで以上に必要とされます。

そのためには、職員個々の取組として捉えるだけでなく、職員の意欲や能力を十分に引き出し、生かせる組織としていく必要があります。効果的で効率的な仕事の進め方や県民サービスの一層の向上について、小さな改善であってもその姿勢や取組を評価する組織風土にしていく工夫や、職員のモチベーションを向上させ、前向きに知恵を出し合い、成果を上げていく職場としていく工夫が求められます。

## 5 進行管理の方法

PDCAサイクルで取組の実施状況と目標達成状況を毎年度、有識者の意見も踏まえ評価・確認し、計画の着実な推進を図ります。内容は県ホームページ等で公表します。



## Ⅲ 計画期間の目標と改革の柱

前述の基本理念と行政運営の視点を踏まえ、行政改革・行政運営における目標を示します。

### 目 標

**民間の力を積極的に活用しながら、「創造的な復興」を実現し将来を見据えた行政運営を目指す**

以下の改革 1 から改革 3 を改革の柱として、取り組みます。

### 改革 1 効果的・効率的な行政運営

- ・「創造的な復興」を実現していくため、現場の課題やニーズを積極的に捉え、それを政策立案に反映させていく能力を向上させていくとともに、個々の職員や各職場の業務改善実績や提案を全庁で活用していくことができるよう体制の充実を図ります。
- ・業務のスピードアップや、限られた人材を重要度・緊急度の高い業務に優先的に配置するためにも、仕事の進め方を見直し、効率的な業務執行と県民サービスの向上を図ります。
- ・育児や介護等、様々な事情を抱える職員が増える中、柔軟な働き方の推進を図り、時間外勤務の縮減、ワーク・ライフ・バランスを実現します。
- ・本県の最優先課題である震災からの復興を着実に進め、「創造的な復興」を実現するため、限られた行政資源を効果的・効率的に配分した事業展開を推進します。
- ・膨大な復興関連業務や新しい課題に対処していくため、そのときどきの課題に応じ、柔軟に組織体制を整備するとともに、情報通信技術の活用や業務の外部委託など、効率的に事務事業を実施します。
- ・震災の経験を踏まえ、地域防災計画の継続的な見直しを始め、防災体制の整備を行うとともに、業務継続計画（BCP）を運用し、基本的な非常時の対応体制を構築します。
- ・復興事業を執行していく中で、県民からの信頼を確保し続けるために、適正な行政運営が不可欠であることから、内部統制の運用等適正な事務の遂行のための体制の整備を行います。
- ・広聴活動や県民意識調査の他、職員による日々の業務を通じた県民ニーズや地域課題の的確な把握に努め、施策に活用します。
- ・職員一人ひとりが県民の満足度を高められるような仕事を実践できるよう、さらなるサービスの質の向上を図ります。
- ・多様な媒体を活用した広報活動や情報公開を推進します。特に、震災復興に関することや放射性物質検査結果など、県民の関心が高い事項については、わかりやすく積極的な情報発信を行います。

### 改革 2 多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応

- ・民間活力の導入、民間との協働により、様々な事業を推進します。
- ・震災の発生により、県民ニーズは一層多様化、複雑化しており、行政だけで個々のニーズに応えることは難しいことから、NPOやコミュニティ組織、民間企業など多様な主体の持つ力を活か

します。本県では、各地域で多様な主体が復興支援活動等に取り組んでおり、今後も共に地域を創っていく「公共」の担い手として、そうした活動を下支えするとともに、協働・連携を進めます。

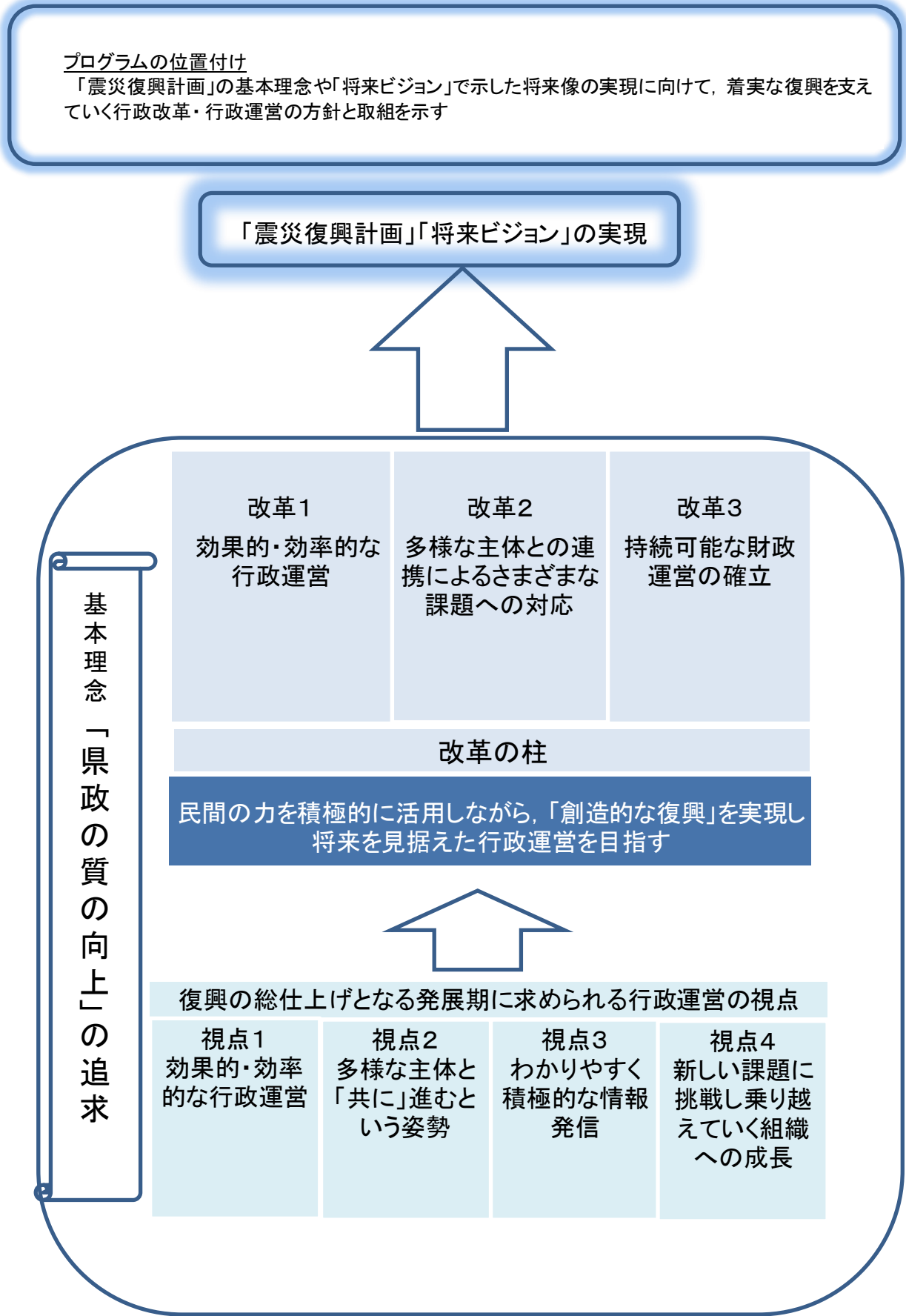
- ・ 地方分権型社会の実現に向け、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が自らの判断と責任によるまちづくりを進めていけるよう支援します。また、人口減少により行政サービス提供体制の維持が難しくなっている市町村の広域連携を推進します。
- ・ 津波による被害が大きい沿岸の被災市町に対しては、職員確保に対する支援を始め、復興関連事業を円滑に進めていくための支援を継続します。

### 改革3 持続可能な財政運営の確立

---

- ・ 今後も社会保障関係経費の増加が見込まれるなど財源不足額の拡大が続く傾向にあり、また、震災対応予算の財源に不足が生じれば危機的な状況に陥ることが危惧されるなど、財政運営は依然として厳しい状況であることから、「新・みやぎ財政運営戦略」を策定し、これに基づく対策を着実に実行します。
- ・ 「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づいた指導・助言を通して、公社等のさらなる自立的な運営を促進します。
- ・ 広域水道事業及び工業用水道事業について、「新水道ビジョン」に基づき計画的に経営の健全化を推進します。
- ・ 県が保有する庁舎や道路・橋梁等の公共土木施設等の管理の基本方針として策定された「公共施設等総合管理方針」に基づき、個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進します。

○プログラムの全体構成





## IV 具体的取組

改革の柱ごとに、次のような項目に取り組みます。

### 推進項目，具体的推進事項及び取組項目一覧

改革1 効果的・効率的な行政運営			
推進項目	具体的推進事項	取組項目	頁
1 「人財」育成	(1) 研修の充実	職員研修の実施	15
		職員の法務能力の向上	15
	(2) 政策企画力の向上	政策提案コンテストによる県政の活性化	16
2 仕事の進め方の効率化・働き方改革	(1) 柔軟な働き方の推進	柔軟な働き方の推進	17
	(2) 職場環境の改善	職場環境の改善	18
	(3) 業務改善の推進	業務改善の推進	18
	(4) 情報システムを活用した効率化	情報システムの最適化の推進	19
		社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進	19
		基幹業務システムの構築	20
	(5) 業務の進め方の効率化	外部委託の活用の推進	21
組織を横断した事業の推進		21	
3 実施事業の選択と集中	(1) 発展期における事業重点化の方針の策定	政策財政運営の方針の策定	22
	(2) 事務事業の見直し	事務事業の見直し	22
4 柔軟な組織体制の整備	(1) 柔軟な組織体制の整備	定期的な組織機構の見直し	23
		計画的な定員管理と適正な人員配置	23
5 リスクマネジメント	(1) 防災体制の整備	地域防災計画等の見直し	24
		市町村との広域的な防災ネットワークの構築	24
		消防団員確保に関する市町村への支援	25
		消防職員・団員への教育訓練の実施	25
	(2) 県業務継続計画（BCP）の運用・見直し	県BCPの運用・見直し	26
	(3) 業務の適正な遂行	内部統制システムの運用	26
		包括外部監査による事務の適正化	26

6	県民ニーズの把握と県民サービスの向上	(1) 広聴活動の充実	広聴活動の充実	27
		(2) 県民意識調査等による県民ニーズの把握	県民意識調査による県民ニーズの把握	27
		(3) 県民サービス向上の推進	県民サービス向上運動の推進	28
7	わかりやすく積極的な情報発信	(1) 県政運営の透明性の向上	情報公開の推進	29
			多様な媒体を活用した広報の推進	29
		(2) 震災復興に関する広報・啓発	震災復興に関する広報・啓発	30
		(3) 放射線・放射能に関する情報発信	「放射能情報サイトみやぎ」等による情報発信	30
			放射性物質検査の実施と公表	31
<b>改革2 多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応</b>				
	推進項目	具体的推進事項	取組項目	頁
1	民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	(1) 民間活力の導入	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	32
		(2) 民間との協働による事業の推進	民間企業等との協働の推進	33
		(3) 大学等との連携	県内大学との連携	34
			産学官の連携による高度技術産業の集積促進	34
高大連携の推進	35			
2	県民・NPO等との協働の推進	(1) 公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進	NPO等各種団体との協働の推進	36
			地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進	37
		(2) 県民参加による事業の推進	農業農村整備事業における地域住民や各団体との協働の推進	37
			地域住民や各団体が行う森林保全活動等への支援	38
			ボランティアとの協力やアドプト・プログラムによる事業の推進	39
			地域との協働による教育力の向上	40
3	市町村等との連携の推進	(1) 市町村と連携した事業の推進	滞納整理業務改善運動の推進	41
			市町村消費生活相談窓口の機能強化	41
		(2) 被災市町村に対する支援	沿岸14市町の職員確保に対する支援	42
			東日本大震災復興交付金等の財源の確保	42



3 市町村等との連携の推進	(2) 被災市町村に対する支援	復旧・復興に関する課題や先進的取組等の情報共有	43
		復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援	43
		被災市町村の復興まちづくりに対する支援	44
		宮城県サポートセンター支援事務所による後方支援	44
		市町村との共同による災害公営住宅等入居者の支援	45
		市町村等地方公営企業に対する復興に向けた支援	45
	(3) 広域連携の推進	宮城県市町村広域行政検討会議の開催等	46
(4) 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進	地方分権型社会の実現に向けた取組の推進	46	

### 改革3 持続可能な財政運営の確立

推進項目	具体的推進事項	取組項目	頁
1 財政健全化と創造的復興の両立	(1) 持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営	「新・みやぎ財政運営戦略」の推進	47
2 公社等外郭団体改革の推進	(1) 公社等外郭団体の自立的運営の促進	「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」の進捗管理	48
3 地方公営企業の経営改善	(1) 広域水道事業の健全経営の推進	広域水道事業の健全経営の推進	49
	(2) 工業用水道事業の健全経営の推進	工業用水道事業の健全経営の推進	49
	(3) 流域下水道事業の地方公営企業法適用	流域下水道事業の地方公営企業法適用に向けた取組の実施	50
4 県有財産の適正な管理と有効活用	(1) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理	51
		県有建築物の計画的な保全の推進	51
		公共土木施設のストックマネジメントの推進	52
		農業水利施設のストックマネジメントの推進	52
	(2) 水道施設の強靱化の推進	水道施設の強靱化の推進	53
	(3) 県有資産の有効活用	未利用地の有効活用	53
		県有資産を活用した広告事業の推進	54
県有施設への新エネルギー等の積極的な導入		54	


推進項目・具体的推進事項・取組項目数


	推進項目	具体的 推進事項	取組項目
改革1 効果的・効率的な行政運営	7	19	30
改革2 多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応	3	9	23
改革3 持続可能な財政運営の確立	4	8	13
合 計	14	36	66

# 改革 1 効果的・効率的な行政運営

## 1 「人財」育成

### (1) 研修の充実



<b>取組項目</b>	職員研修の実施	〔公務研修所〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>公務研修所における職員研修は、「みやぎ人財育成基本方針」に基づき実施しており、平成28年9月に本方針を改定した趣旨である東日本大震災の経験の反映や、社会環境の変化及び職員を取り巻く環境変化等への対応を踏まえ、引き続き「創造性豊かで自律的に行動する宮城県職員」の育成に取り組んでいくこととしています。</p> <p>取組の方向性については、本方針に掲げる「自律型人財の育成」「政策力の一層の強化」「庁外の人々との交流の拡大」「マネジメント力の一層の強化」「キャリア形成の積極的支援」に即して、階層別研修、選択制研修及び派遣研修等の充実強化を図りながら、研修所研修を推進します。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 職員研修の充実・強化		B			

<b>取組項目</b>	職員の法務能力の向上	〔県政情報・文書課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>震災からの復興を迅速かつ円滑に進めるとともに、地方分権型社会の実現を図るためには、個々の職員の法務能力の向上が重要です。</p> <p>このことから、法律相談を通じ、各課室等の有する様々な行政課題に対し、法的視点からの助言を行っているほか、法的視点から行政課題を検討する際に参考となる書籍等の文献の整備などにより、職員のリーガルリサーチ環境の充実に努めています。</p> <p>そのほか法務に関する知識の共有を目的とした庁内イントラネットを活用した資料提供や職員に対する研修などにより、職員の法務能力の向上を図っています。</p> <p>今後も、職員が日々の業務における法律問題に適切に対応できるよう取組を継続します。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 法令班員による法律相談、判例検索システムの利用環境の提供、法令関係専門書等の文献等の整備・提供、法務に関する新任職員研修		B			

(2) 政策企画力の向上				
取組項目	政策提案コンテストによる県政の活性化	[震災復興政策課]		
現状・取組の方向性	<p>職員の政策力の向上は、本県が震災を乗り越え、更なる発展を遂げるために必要不可欠です。平成25年度から開催してきた「政策提案コンテスト」には毎年多くの提案が寄せられています。提案の中には、コンテストを契機に担当課等により検討が進められ、事業化されるものも出てきました。</p> <p>このような政策提案の場を設けることで、職員が自ら政策を提案する機会が確保され、特に若手職員にとっては、政策立案やプレゼンテーションの貴重な経験となることから、県庁全体の政策力の向上につながると期待されます。また、コンテストの場で評価することで、前向きに知恵を出し合おうとする意欲的な職員を増やし、組織としてもそれを積極的に評価する機運を醸成することができます。</p> <p>今後も引き続き、宮城の将来に向けた斬新な政策アイデアの発掘、職員の政策立案能力、プレゼンテーション能力の向上を図るため、政策提案コンテストを開催します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 政策提案コンテストの開催	A		

## 2 仕事の進め方の効率化・働き方改革

### (1) 柔軟な働き方の推進


取組項目	柔軟な働き方の推進	〔人事課／行政経営推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>子育てや介護など様々な事情を抱える職員が増える中、県民サービスを低下させないためには、それぞれの職員が持てる力を十分に発揮できる環境を整えることが必要です。</p> <p>そのためには、働き方に係る時間や空間の制約をできるだけなくしていくことが効果的であり、あらかじめ定められた勤務場所以外での柔軟な勤務が可能な体制を構築する必要があります。</p> <p>具体的にはテレワークの各種形態について、試行中のサテライトオフィスは、引き続き利用状況を踏まえてより使いやすい形態を工夫していくほか、モバイルワークや在宅勤務も含めて、制度やセキュリティ、ハード等の課題を明らかにした上で、積極的に導入に係る検討を行います。</p> <p>また、平成28年度から試行してきた朝型勤務を本格実施するとともに、本庁に勤務する職員を対象にしてきた時差通勤制度を地方機関に勤務する職員を含む全職員に拡充するほか、勤務間インターバル制の導入など勤務時間制度の弾力的な運用について検討を進めます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ テレワーク導入検討，一部試行		B			
◆ 勤務時間制度の弾力的運用検討		A			

(2) 職場環境の改善					
取組項目	職場環境の改善	〔行政経営推進課／職員厚生課〕			
現状・取組の方向性	<p>限られた人員で業務を効果的・効率的に進めていくため、職場環境改善の取組を推進します。</p> <p>まず、執務環境について、いわゆる5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進等による整備の必要性について啓発するとともに、各職場における自主的な取組を推進します。</p> <p>また、職員の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成を図るために、労働安全衛生規則及び職員安全衛生管理規程に基づく計画的な産業医による職場巡視等を実施し、快適な職場づくりにつなげます。</p> <p>更に、組織として職員間コミュニケーションの重要性の喚起、各職場の効果的な取組の集約・情報提供、メンタル不調の一次予防対策として実施しているメンタルヘルスセミナーにおける傾聴スキルの習得などの適切なコミュニケーションのカリキュラムの取り入れ等により、各職場で風通しのよい職場環境の醸成を推進します。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進	B			
	◆ 計画的な職場巡視の実施	B			
	◆ 職場内のコミュニケーションの促進	B			
	◆ メンタルヘルスセミナーの受講推奨	B			

(3) 業務改善の推進					
取組項目	業務改善の推進	〔行政経営推進課／会計課〕			
現状・取組の方向性	<p>復興事業など多くの事業を抱える中で、各業務をより効率的に実施する必要があることから、これまでの慣習や前例にとらわれず、ICT等を活用した業務改善ツールの導入や各職場の創意工夫による取組を推進することで、事務事業の迅速化と生産性の向上を図ります。</p> <p>また、業務改善を組織的に進める意識を醸成するため、業務効率化の考え方や業務見直しの視点について情報提供するとともに、各職場の業務改善事例を全庁的に周知し、優れた取組を表彰するなど、改善意欲の向上を図ります。</p> <p>会計事務については、財務規則をはじめとする各種例規の見直しや、各種マニュアル及び質疑応答等の充実を図るとともに、庁内周知を推進することにより、職員の事務負担軽減を図ります。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ 業務改善策の推進	B			
	◆ 業務改善提案の募集	B			
	◆ 業務改善事例の集約と活用	B			
	◆ 会計事務の簡素化・効率化の推進	B			

(4) 情報システムを活用した効率化				
取組項目	情報システムの最適化の推進	〔情報政策課〕		
現状・取組の方向性	<p>効果的かつ効率的な IT 投資を行うことにより、情報システム関連経費の削減など費用対効果の向上を図ることを目的として平成 21 年 2 月に「宮城県情報システム最適化計画」を、計画終了後の平成 26 年度には、コスト削減だけではなく、システム化の推進やセキュリティの確保も含めた情報システムの総合的な最適化を目的とした「宮城県情報システム最適化計画（第 2 期）」を策定し、情報システム調達ガイドラインに基づく情報システム調達の統括管理や職員研修等を実施し、県が所管する情報システムの最適化を推進してきました。</p> <p>計画は終了しましたが令和 2 年度も引き続き、ガイドラインに基づく統括管理等を実施し、情報システムの最適化を推進します。</p>			
	具体的取組事例	R 元年度評価	H30 年度	R 元年度 R2 年度
	◆ 情報システム調達ガイドラインに基づく情報システム調達の統括管理及び、各種研修の実施	B		

取組項目	社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進	〔情報政策課〕		
現状・取組の方向性	<p>社会保障・税番号制度<sup>※</sup>が開始されたことに伴い、地方公共団体では、法律の定めに従い、関連情報を事務の効率化に活用することが可能となりました。</p> <p>今後、社会保障・税番号制度の効率的な運用を目指した庁内のシステム整備等を行うとともに、制度を有効に活用し、手続きの簡略化など事務の効率化と県民の利便性の向上を図る取組を推進します。</p> <p>※ 社会保障・税番号制度：国民一人ひとりに固有の「個人番号（マイナンバー）」を割り当て、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行えるようにする制度。社会保障や税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として整備。</p>			
	具体的取組事例	R 元年度評価	H30 年度	R 元年度 R2 年度
	◆ 社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進	B		

取組項目	基幹業務システムの構築	〔情報政策課／人事課／行政経営推進課 ／財政課／管財課／会計課／契約課〕			
現状・取組の方向性	<p>現状では、本県の基幹業務システムに関しては、財務関係（予算編成、財務総合管理等）の一連の業務において、決算統計業務がシステム化されていないことにより、職員がオフィスソフト等で決算統計の処理を行っているなど、効率性及び汎用性に課題があります。</p> <p>予算から決算までを連結した汎用的なシステムを導入することなどにより、業務の省力化及び正確性の向上を実現することができます。</p> <p>今後は、関連するシステムの関係各課と調整しながら開発体制の整備及び制度改正を含めた業務の見直しを行い、令和5年度からの稼働を目標にシステム構築の取組を推進します。</p> <p>なお、地方公会計<sup>※注</sup>について、基幹業務システムの機能のひとつとして、日々仕訳を行う機能を追加することにより、財務書類作成業務の効率化と仕訳結果の検証による財務書類の精度向上を図ります。また、ワーキンググループを設置し、事業や施設といったセグメントごとの分析や、効果的な財務書類の活用手法について検討を進めます。</p> <p>※注 複式簿記・発生主義といった企業会計の考え方を取り入れた統一的な基準によって、固定資産台帳や財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書等）を作成することで、現行の現金主義会計では把握しにくかったストック情報やコスト情報の可視化を図るもの（平成28年度決算から導入）。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 基幹業務システムの構築		B			



(5) 業務の進め方の効率化				
<b>取組項目</b>	外部委託の活用の推進	〔疾病・感染症対策室／事業管理課〕		
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>復興業務やそれ以外の重点業務に係る人員不足が続いていることから、これを補い、業務の円滑な執行を図るため、県では様々な業務において外部委託の導入を進めています。</p> <p>震災復興計画の発展期においても、引き続き外部委託を適切に活用し、事業の加速化を図ります。</p>			
<b>具体的取組事例</b>		<b>R元年度評価</b>	<b>H30年度</b>	<b>R元年度</b>
◆ 指定難病等医療費助成制度に係る申請データ入力業務の外部委託		B		
◆ 発注者支援業務等外部委託の活用		A		

<b>取組項目</b>	組織を横断した事業の推進	〔自然保護課／農山漁村なりわい課 ／みやぎ米推進課〕		
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>業務の進め方の効率化や県民サービス向上のため、組織を横断した事業を推進します。</p> <p>野生鳥獣による農林水産被害や生活環境被害（車両との衝突事故、家屋等の破損）、人身被害、河川堤防の掘り返し被害等の削減に向け、関係する部署が情報を共有し、共通の現状認識の下、部局横断的に対策を進めていく必要があります。そのため、鳥獣管理を担当する自然保護課と農作物被害対策を担当する農産環境課をはじめ、関係部署との連携を進め、多様な野生鳥獣被害について対策を検討し、実施します。</p> <p>農業関係の支援施策については、県、国、市町村、民間・団体による支援施策が多岐にわたるため、施策の全体像が見えにくく、現地が抱える課題に最も適する事業や施策の選定・組み合わせについて十分な検討が出来ない状況です。そのため、農業者や農業者団体等を対象に組織を横断した事業説明会・相談会を開催することで、支援施策の有効かつ効果的な活用を図ります。更に、課・組織を横断した斜めや横の関係が出来ることによる意思疎通や風通しの良い組織文化の充実を図ります。</p>			
<b>具体的取組事例</b>		<b>R元年度評価</b>	<b>H30年度</b>	<b>R元年度</b>
◆ 野生鳥獣被害対策の推進		A		
◆ 農業支援施策のマッチングの推進		B		

### 3 実施事業の選択と集中

#### (1) 発展期における事業重点化の方針の策定

取組項目	政策財政運営の方針の策定	〔震災復興政策課／財政課〕			
現状・取組の方向性	<p>震災からの一日も早い復旧・復興が県政の最優先課題であることから、限られた行政資源の効果的・効率的な配分を行い、復旧・復興を着実に進めるとともに、創造的な復興に向けた取組を力強く推進していくことが必要です。</p> <p>このため、年度毎に政策・財政会議で政策財政運営の基本方針及び予算の編成方針を策定し、これに基づき適切な行財政運営を行います。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 政策財政運営の基本方針の策定		A			

#### (2) 事務事業の見直し

取組項目	事務事業の見直し	〔人事課／財政課／行政経営推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>「発展期」においては、震災からの復興を一層スピードアップするため復興事業に重点的に取り組んでいく必要がある一方で、震災前から引き続きある地域課題や新たな行政需要に対応した事業についても、優先度・重要度を考慮しながら実施していかなければなりません。</p> <p>復興後を見据えたとき、働き方改革を含む事務の効率化と、新たな課題や重要課題への対応に必要な人員・予算が必要です。そのため、復興の完遂と復興後の新たな宮城への移行に向け、より効果の高い事業をより効率的に実施するための事務事業見直しを行います。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 予算編成段階での見直し		B			
◆ 事業事業見直し		B			

## 4 柔軟な組織体制の整備




### (1) 柔軟な組織体制の整備



取組項目	定期的な組織機構の見直し	〔人事課／震災復興推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>県の組織機構については、復旧・復興に向けた取組状況等を勘案しながら、これまでも柔軟に組織の見直しを進めてきましたが、新たな行政需要等にも迅速かつ適切に対応するため、引き続き政策・施策の重点化と連動した組織体制の見直しを進めます。</p> <p>また、震災復興計画の推進や復興に係るさまざまな課題等の解決に向け部局横断的に取り組んできた「宮城県震災復興本部」については、復興の進捗に合わせた課題に柔軟に対応できるよう運営します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 効率的かつ効果的な組織の再編		A			
◆ 宮城県震災復興本部の運営		B			

取組項目	計画的な定員管理と適正な人員配置	〔人事課〕			
現状・取組の方向性	<p>県では、これまで「定員管理計画」を策定し、職員数の適正化に積極的に取り組んできましたが、東日本大震災発生以降は、膨大な量の復旧・復興事業に取り組むため、派遣職員の受入れや任期付職員の採用も行い、震災対応業務に職員を重点的に配分するなど効率的な配置に努めてきました。</p> <p>今後は、復旧・復興業務に加えて、新たな行政課題への対応も必要となってきたことから、計画的な定員管理とともに、現員の確保と適切な人員配置に努め、一日も早い復旧・復興の実現を図ります。</p>				
目標	<p><b>成果目標</b> 指標：訓令定数，職員充足率</p> <p><b>現状</b> 平成29年度 ⇒ <b>目標</b> 令和2年度</p> <p>訓令定数：4,766 ⇒ 訓令定数：4,766</p> <p>職員充足率：98.95% ⇒ 職員充足率：100%</p> <p>※訓令定数：業務を遂行するに当たり必要な職員数</p> <p>※職員充足率＝<math>\frac{〔職員数 - (育休・病気休職者等)〕}{訓令定数}</math></p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 社会経済情勢等を踏まえた定数の配分と現員の確保		B			

## 5 リスクマネジメント

### (1) 防災体制の整備

<b>取組項目</b>	<b>地域防災計画等の見直し</b>	〔危機対策課／原子力安全対策課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>宮城県地域防災計画については、震災時の検証や国の防災基本計画の見直し等を踏まえ、毎年度修正を行っています。今後も、災害対策基本法の改正等災害対策の見直しに合わせて修正します。なお、その際には、関係機関や有識者からいただいた意見を必要な対策に反映させます。</p> <p>また、原子力災害対策については、原子力災害対策指針等の改定に応じて地域防災計画を随時修正し、原子力災害対策重点区域を含む7市町と連携して必要な対策を講じます。</p> <p>さらに、震災後に見直した各種の災害対応対策マニュアルについても、訓練時に検証・確認を行いながら、状況に即した改正を随時行います。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 地域防災計画の見直し		B			
◆ 原子力防災体制の強化		A			
◆ 各種災害対応対策マニュアルの見直し		B			

<b>取組項目</b>	<b>市町村との広域的な防災ネットワークの構築</b>	〔危機対策課／都市計画課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>大規模災害時には、関係機関と連携し、迅速かつ的確な災害対応活動を実施するため、他県からの広域支援部隊のベースキャンプ用地や支援物資輸送中継拠点、傷病者の域外搬送拠点となるスペースが必要であることから、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点を整備します。</p> <p>また、広域防災拠点を中心として、既存の県有施設や市町村施設から選定した圏域防災拠点との機能補完、相互連携によるネットワークの下、全県的な防災体制を整備します。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 広域防災拠点の整備		B			
◆ 市町村・関係機関との連携体制の構築		B			

取組項目	消防団員の確保に関する市町村への支援	〔消防課〕			
現状・取組の方向性	<p>消防団は、地域防災力の中心として大きな役割を果たしていますが、近年の社会環境の変化などから、消防団員数の減少、消防団員の高齢化などの課題に直面しており、地域における防災力の低下が懸念されています。</p> <p>消防団員は地域防災の中核的存在であり、県と市町村の共通課題であることを認識し、消防団員確保のために必要な支援に取り組みます。</p> <p>特に、消防団員確保に有効な取り組みである機能別団員制度の導入促進に努めます。</p>				
目標	<p><b>成果目標</b> 指標：機能別団員制度導入市町村数</p> <p>現状 平成 29 年 4 月 1 日現在 7 市町村 → <b>目標</b> 17 市町村</p>				
具体的取組事例		R 元年度評価	H30 年度	R 元年度	R2 年度
◆ 消防団員確保のための支援		B			

取組項目	消防職員・団員への教育訓練の実施	〔消防学校〕			
現状・取組の方向性	<p>震災以降、消防職員・団員に対する県民の期待と関心が高まる一方、災害の大規模化や複雑化の中で、より安全に活動できる体制の整備・組織運営が求められています。</p> <p>消防学校における消防職員・団員の教育訓練の実施に当たり、消防職員の高度専門的な技術と知識の修得のため、カリキュラムの充実を図るとともに、消防団員の受講機会を確保するため、研修の土曜・日曜開催や職員の現地派遣などにより教育環境を整備し、実践的かつ効果的な訓練を通じて消防職員・団員の資質向上に努めます。</p>				
具体的取組事例		R 元年度評価	H30 年度	R 元年度	R2 年度
◆ 消防職員の教育訓練カリキュラムの充実		A			
◆ 消防団員の教育訓練受講機会の拡充		A			

(2) 県業務継続計画（BCP）の運用・見直し				
取組項目	県BCPの運用・見直し			[危機対策課]
現状・取組の方向性	<p>県では、地域防災計画において、大規模な災害が発生した場合に、災害応急対策等の実施や県民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすような優先度の高い通常業務を継続するため、平成28年3月に「宮城県業務継続計画（BCP）【本庁・地震編】」を策定しました。</p> <p>今後、地方機関業務継続計画（BCP）の策定を進めるとともに、個別に策定している土木部・企業局のBCPや情報システムのBCP（i-BCP）も含め、震災時の課題や訓練結果を踏まえて適宜見直しを行い、より実効性を高めます。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 県BCPの運用（土木部・企業局，i-BCP含む）	B		

(3) 業務の適正な遂行				
取組項目	内部統制システムの運用			[行政経営推進課/会計課]
現状・取組の方向性	<p>県では、県民からの信頼確保や職員の意識改革のため、内部統制システムに関する推進要綱及び基本方針を定め、毎年度、行動計画に基づく継続的なPDCAサイクルの実施により、全庁を挙げて組織的・継続的に改善を図っているところです。</p> <p>今後も、内部統制の取組の更なる浸透・定着を図ることで、適正かつ効果的・効率的な行政運営を行い、県民の負託に応えます。</p> <p>また、地方自治法の改正により、令和2年度から内部統制評価報告書の議会報告等が義務化されることから、必要な運用の見直しを進めます。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 内部統制システムの運用	B		

取組項目	包括外部監査による事務の適正化			[行政経営推進課]
現状・取組の方向性	<p>包括外部監査における結果及び意見に対する措置状況については、対応管理票を活用したフォローアップにより、継続して事務事業や事業管理を見直し、監査結果を十分に活用します。また、監査結果に対し「措置を講じない」と判断した際の根拠について、各機関において説明責任を果たすとともに、県としてその判断の妥当性を確認します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ	B		

## 6 県民ニーズの把握と県民サービスの向上




### (1) 広聴活動の充実

取組項目	広聴活動の充実	〔広報課／行政経営推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>県民の意見・ニーズ・課題を県政に反映することは、県民の視点に立った県政を展開する上で重要であると考えています。知事自らが県民から意見を伺い、県政に反映させることを目的として、東日本大震災からの復興に前向きに取り組んでいる企業、NPO、各種団体等を視察して意見交換を行う「みやぎの復興現場訪問事業」、県民から県政に対する提案等をいただく「知事への提案」、県政に係る基本的な計画や条例を策定する際などに、作成案の段階で公表し、県民から意見をいただく「パブリックコメント」を行います。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ みやぎの復興現場訪問事業の実施	A			
	◆ 「知事への提案」の運用	B			
	◆ パブリックコメント制度の運用	B			

### (2) 県民意識調査等による県民ニーズの把握

取組項目	県民意識調査による県民ニーズの把握	〔震災復興政策課〕			
現状・取組の方向性	<p>「将来ビジョン」「震災復興計画」に掲げる政策・施策の評価や新たな施策の企画・立案、事業展開を行うためには、県政に関する県民ニーズや満足度等を把握することが重要です。</p> <p>復興の状況に応じた県民意識を把握するため、震災前は隔年で行っていた調査を震災後は毎年実施しています。また、震災後の意識を適切に把握するため、被災の状況に応じた集計・分析を行い、調査結果を施策や県政運営に反映させます。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ 県民意識調査の実施	B			



(3) 県民サービス向上の推進					
取組項目	県民サービス向上運動の推進	〔行政経営推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>県民サービス向上運動は、平成11年度から取組を実施し、全庁的に浸透していますが、復興事業による業務量の増加や人員のシフトにより、職員の負担は増加しており、そうした中でも職員一人ひとりが高い意識を持って、県民が満足できるサービスを提供するには、組織として取り組んでいく必要があります。</p> <p>毎年度、全庁的に取り組むサービス向上目標を設定し、職員の自己点検を実施するほか、県民満足度の高いサービスを実施した職員等の取組を周知するなど、職員の意欲や能力を一層引き出すことができるような手法を検討し、県民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、県民サービス向上策のひとつとして、行政サービスの提供について県民に対し分かりやすく現状を示すことが挙げられますが、その手法の1つに「見える化」があります。</p> <p>これまで公表している情報についても、見せ方を工夫することで分かりやすくなることから、様々な分野において「見える化」の取組を展開できるよう方策の検討や情報提供を推進します。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ 県民サービス向上自己点検の実施	B			
	◆ ご意見カード等によるサービスの評価と改善	B			
	◆ 県政の「見える化」の検討・推進	B			



## 7 わかりやすく積極的な情報発信

### (1) 県政運営の透明性の向上

<b>取組項目</b>	<b>情報公開の推進</b>	〔県政情報・文書課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>県政運営の透明性を高め、県のさまざまな行政活動に関する説明責任を果たしていくため、県では情報公開の推進と行政文書の適正管理を行っています。</p> <p>今後、情報公開を更に推進するため、開示請求事務を適正かつ円滑に進めるとともに、開示請求を行うまでもなく任意の情報提供を行うことができるものについては、県民の関心が高い情報や重要な施策に関する情報等を迅速かつ容易に入手することができるよう、県のホームページ、県政情報センター等を活用した積極的な情報提供に努めます。</p> <p>また、文書管理に係る職員のコンプライアンスを一層向上させるための研修や指導、文書に応じた適正管理の徹底に努めます。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 開示請求手続の円滑化		B	→		
◆ 行政資料の充実等による情報提供		B	→		
◆ 行政文書の適正管理の徹底		B	→		

<b>取組項目</b>	<b>多様な媒体を活用した広報の推進</b>	〔広報課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>県内においては引き続き震災及び復興関連情報の提供が求められていることから、震災関連情報の提供とともに復興が目に見えるような広報を、県外向けには震災の記憶の風化が懸念されることから、風化防止に向けた広報を展開していく必要があります。</p> <p>限られた予算の中で、県民に適時適切な情報を提供するため、広報内容やターゲットに合った媒体を活用して、効果的・効率的な広報を実施します。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 各種広報媒体を活用した効果的・効率的な広報		A	→		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県政だより</li> <li>・ 新聞</li> <li style="padding-left: 20px;">【県の政策紹介】 【県からのお知らせ】</li> <li>・ テレビ（県外向け広報番組）</li> <li>・ ラジオ</li> <li>・ インターネット</li> <li style="padding-left: 20px;">【ホームページ】 【メールマガジン】 【フェイスブック】</li> <li>・ 地上デジタルデータ放送</li> <li>・ コンビニ等への県広報物等掲出・設置</li> </ul>					
◆ パブリシティの活用					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリシティ・マニュアル等の周知・啓発</li> <li>・ 職員向け広報研修会の実施</li> </ul>					

(2) 震災復興に関する広報・啓発					
取組項目	震災復興に関する広報・啓発	〔震災復興推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>復興事業や被災者支援などの施策等に関しては、ホームページやSNS、情報紙など、さまざまな媒体を活用して、広報・啓発を行っています。</p> <p>引き続き、各種支援情報をはじめ、支援者への感謝の気持ちや復興に取り組む地域の人々の思いといった幅広い復興状況の発信に努めるとともに、今後の復興の進捗や新たな課題を踏まえ、震災の記憶の風化防止に向け、より効果的な情報発信の手法を検討します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
<p>◆ 震災復興に関する広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ（みやぎ復興情報ポータルサイト 等）</li> <li>・SNS（いまを発信！復興みやぎ）</li> <li>・情報紙（広報紙「NOW I S.」、みやぎ・復興の歩み）</li> <li>・ポスター</li> <li>・震災復興パネル展</li> <li>・東日本大震災復興情報コーナー</li> </ul>		A			

(3) 放射線・放射能に関する情報発信					
取組項目	「放射能情報サイトみやぎ」等による情報発信	〔原子力安全対策課〕			
現状・取組の方向性	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた、県民の放射線・放射能に対する不安や懸念が解消されていないことから、県では平成23年度から環境放射線の測定や放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発を図り、不安の払拭を図ってきました。</p> <p>引き続き放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」を運営し、測定結果の検索の機能強化などコンテンツの充実を図りながら、正確で分かりやすい情報の発信に努めます。</p> <p>また、放射線・放射能に関するセミナーの開催やみやぎ出前講座等により、放射線等に対する理解の促進を図ります。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 「放射能情報サイトみやぎ」の運営		B			
◆ 放射線・放射能に関するセミナーの開催		B			
◆ みやぎ出前講座による団体への講師派遣		B			
◆ 放射線・放射能に関するパンフレットの作成等		B			



取組項目	放射性物質検査の実施と公表	〔食と暮らしの安全推進課／みやぎ米推進課 ／畜産課／水産業振興課／林業振興課 ／食産業振興課／水道経営課〕			
現状・取組の方向性	<p>県内で流通している加工食品，県産農林水産物，水道水及び工業用水等について，放射性物質検査を実施し，安全性を確認するとともに，測定結果や検査に関する正確な情報を県民に迅速に提供することにより，県民の不安の解消につなげます。</p> <p>県内で流通している加工食品等については，これまでに全ての品目について基準値を下回り，安全性に問題のないことが確認されました。また，検査の結果，基準値超過が判明した食品については，製造者等に回収を指導する等適切に対応し，食の安全・安心を確保します。</p> <p>県産農林水産物については，「農林水産物の放射性物質等の検査実施方針」等を策定し，市町村，関係農業団体等の協力を得ながら，原子力災害対策特別措置法等に基づき，年間を通して計画的に検査を実施し，流通品の安全確保に万全を期しています。検査結果については定期的に公表するほか，国や県による出荷制限（自粛）・解除を行った際には，随時，報道機関に情報提供するとともにホームページ上で公表します。</p> <p>水道水及び工業用水については，東京電力福島第一原子力発電所の事故後，県内の浄水場等において，放射性物質が検出されたことから，平成23年度から放射性物質検査を実施し，測定結果の公表を行っています。平成24年度以降，放射性物質は不検出の状況が続いていますが，県民等の安全を確保し，安心を提供するため，引き続き検査を実施し，結果を公表します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 加工食品等の放射性物質検査の実施と公表		B			
◆ 県産農林水産物の放射性物質検査の実施 (みやぎ米推進課・畜産課・水産業振興課・林業振興課)		B			
◆ 県産農林水産物の放射性物質検査の公表 (食産業振興課 等)		B			
◆ 水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表		B			


## 改革2 多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応


### 1 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進

(1) 民間活力の導入					
取組項目	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	〔行政経営推進課／観光課 ／空港臨空地域課／水道経営課〕			
現 状 ・ 取 組 の 方 向 性	<p>民間の技術・ノウハウ、資金等を活用した公共施設等の建設・運営・維持管理等により、多様化する県民ニーズへの対応や、効果的・効率的なサービス提供が求められています。また、民間投資の喚起や新たな事業機会の創出を図ることは、県経済の健全な発展に寄与するものと考えられます。</p> <p>県ではこれまで、PFIや指定管理者制度の導入、仙台空港民営化の推進など民間活力を活かした取組を行ってきましたが、今後も外部委託やPFIのみならず、PPP※手法なども含めた幅広い民間参画手法の活用について検討し、民間事業者自らが設置運営する施設を基にした観光振興プロジェクト、上工下水道事業における新たな官民連携運営の構築など、民間活力を効果的に導入した取組を推進します。</p> <p>※PPP (Public Private Partnership)</p> <p>公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものです。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ PPP／PFI、指定管理者制度の適切な活用		B			
◆ 松島水族館跡地利活用事業による松島観光振興の推進		B			
◆ 仙台空港民営化を契機とした地域活性化の推進		A			
◆ 上工下水一体官民連携運営の構築		A			

(2) 民間との協働による事業の推進					
取組 項目	民間企業等との協働の推進		〔行政経営推進課／震災復興・企画総務課 ／情報政策課／環境対策課／健康推進課 ／森林整備課〕		
現状・ 取組の 方向性	<p>企業等の社会貢献意欲の高まりなどを背景に、各種団体・NPO・大学等の教育機関を含めた民間企業等と連携し、地域の活性化や県民サービスの向上を図る取組、大規模災害時に備えた食料供給や緊急物資輸送時の連携なども含めた様々な分野で連携協定等の取組が広がっています。</p> <p>また、民間の知恵・力を活かしていくことによる、多様化する県民ニーズへの対応や、より効率的・効果的なサービス提供が引き続き求められています。</p> <p>県では、今後も幅広い分野で民間企業等との協働を推進します。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ 民間企業等との協働の推進	B			
	◆ 企業等との包括連携協定	B			
	◆ オープンデータの推進	B			
	◆ 化学物質管理促進事業の実施	B			
	◆ スマートみやぎプロジェクトの推進	B			
	◆ 多様な主体による森づくりの推進	B			

(3) 大学等との連携				
取組項目	県内大学との連携	〔私学・公益法人課／教職員課〕		
現状・取組の方向性	<p>県民ニーズが多様化・複雑化する中で、県が新たな施策を展開していくためには、高度な知見やノウハウを持つ大学と連携することは有効な手段であり、県ではこれまでもさまざまな分野において連携を図ってきました。</p> <p>今後も、震災復興等の過程において生じるさまざまな課題や県民ニーズに対応していく必要があることから、県内大学等との連携の取組を継続します。</p> <p>特に、県が設置した宮城大学との連携について、各学群の特性等を踏まえ、地域の復興を担う人材の育成に資する教育等を支援します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 復興人材育成の支援	B		
	◆ 教員の資質能力の向上のための大学との連携協力	B		



取組項目	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	〔新産業振興課〕		
現状・取組の方向性	<p>県では、地域企業の基盤技術の高度化を支援するため、学術機関や経済・産業団体、産業支援機関、金融機関などからなる「KCみやぎ推進ネットワーク」を構築し、産学官連携による地域企業への技術的支援を行ってきました。</p> <p>今後も継続して、産学官連携を通じた総合的な支援を行うとともに、学術機関等が有する高度な技術や研究開発力を活用し、高度技術産業の育成推進及び地域企業の技術の高度化を図ります。</p>			
目標	<p>成果目標 指標：産学連携件数</p> <p>現状 平成28年度 555件 ⇒ 目標 平成30年度～令和2年度（累計） 1,500件 (年平均500件)</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 「KCみやぎ推進ネットワーク」による技術的支援	A		

取組項目	高大連携の推進	〔高校教育課〕			
現状・取組の方向性	<p>県では、県内10大学と包括連携協定を結び（平成29年6月14日現在）、教員の研修やゼミへの参加、共同研究などにより各大学の専門性を高校教育に活かしています。</p> <p>また、県内16大学と高大連携特別授業の公開に係る協定を結び（平成28年11月21日現在）、高校生が大学の教育・研究内容への理解と関心を深められるよう、大学で行われる公開授業や公開講座のほか、地域公開講座に高校生の参加を促進し、自ら学ぶ意欲を高め、個々の興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択を行うことができるよう、高大連携の取組を一層推進します。</p>				
目標	<p><b>成果目標</b> 指標：公開授業・公開講座 ※大学会場  <b>現状</b> 平成29年度 11大学89講座15人受講 ⇒ <b>目標</b> 令和2年度 12大学90講座50人受講</p> <p><b>成果目標</b> 指標：地域公開講座 ※高校会場  <b>現状</b> 平成29年度 3高校7大学16講座651人受講 ⇒ <b>目標</b> 令和2年度 3高校10大学18講座800人受講</p> <p><b>成果目標</b> 指標：東北大学特別授業 ※高校会場  <b>現状</b> 平成29年度 9高校52講座2,217人受講 ⇒ <b>目標</b> 令和2年度 10高校60講座2,500人受講</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 大学の公開講座等への高校生の参加促進		B			



## 2 県民・NPO等との協働の推進


### (1) 公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進

取組項目	NPO等各種団体との協働の推進	〔共同参画社会推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>営利を目的とせず、自発的に社会的・公益的な活動を行うNPOは、福祉やまちづくりなど幅広い分野で役割を担っているほか、震災後の被災者支援においては、行政では行き届きにくい分野において活動しており、非常に重要な役割を担っています。</p> <p>こうしたNPOが今後も自立的に継続した活動を行うためには、人材育成や組織マネジメント等の基礎的能力の強化を図る必要があることから、県では引き続きNPO活動を促進する取組を実施します。</p> <p>また、地域課題の解決に取り組むNPOについて、社会全体で理解を深めるとともに、県や市町村が対等なパートナーとしてNPOと協働していけるよう、NPOに対する理解の促進を図ります。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
<p>◆ NPO活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎNPOプラザの運営</li> <li>・NPO向け基礎的能力強化のための講座の開催</li> <li>・NPOの活動資金に対する低利融資</li> <li>・NPOに対する県有遊休施設の貸付</li> <li>・NPOが行う復興・被災者支援活動に対する助成（国の交付金を活用）</li> </ul>		B			
<p>◆ NPOとのパートナーシップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政職員向けのNPO理解促進のための講座の開催</li> <li>・NPO推進事業評価の実施</li> </ul>		B			




(2) 県民参加による事業の推進					
取組項目	地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進	〔土木総務課／道路課／河川課〕			
現状・取組の方向性	<p>道路や河川などの社会資本整備に当たっては、事業実施過程の透明性確保やさまざまな形での住民参画に取り組んでいます。</p> <p>地域住民の生活に密着した身近な社会資本については、地域住民が発案し、地域住民と行政が連携しながら、地域が主体となった計画の策定と事業の実施に取り組むことで、地域特性を生かした効果的な社会資本整備に繋がります。</p> <p>今後も、地域の課題解決に向けて、地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備を推進します。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の事業数</p> <p>現状 平成29年度 0箇所 ⇒ 目標 令和2年度 7箇所</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進		A			

取組項目	農業農村整備事業における地域住民や各団体との協働の推進	〔農村振興課〕			
現状・取組の方向性	<p>農業の生産基盤である農地や農業水利施設等の整備や管理のあり方を検討する際には、地域の関係機関や住民等の参加により、ともに将来の農業・農村を考え、協働していくことが不可欠です。</p> <p>整備構想，調査計画，設計，実施等の各段階において、必要に応じて打合せ会やワークショップ等を開催し、円滑な合意形成を図ります。</p> <p>なお、津波被害を受けた沿岸部においては、先進的で競争力のある農業を実現するため、単なる原形復旧にとどまらない抜本的な土地利用の再構築を進めていますが、未だ、仮設住宅等に分散して居住している地域住民もおられることから、進め方や合意形成の手法について配慮します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 地域住民や各団体との協働による計画策定及び事業実施		B			

取組項目	地域住民や各団体が行う森林保全活動等への支援	〔林業振興課〕			
現状・取組の方向性	<p>森林は、水源のかん養や土砂災害の防止、保健休養、生物多様性の保全など多くの機能を有していますが、近年、山村の過疎化や高齢化の進行に伴い、十分に管理の行き届かない森林が増加しています。</p> <p>このため、地域住民、森林所有者、NPO法人や自治会等の活動組織による里山林の保全管理、森林資源の利活用や森林をフィールドとした環境教育・研修等の取組を支援します。</p>				
目標	<p><b>成果目標</b> 指標：活動エリア（活動組織数）</p> <p><b>現状</b> 平成29年度：9市町村（16団体） ⇒ <b>目標</b> 令和2年度 12市町村（28団体）</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 森林・山村の多面的機能発揮対策への支援		B			

取組項目	ボランティアとの協力やアドプト・プログラムによる事業の推進	〔オリンピック・パラリンピック大会推進課 ／道路課／河川課／港湾課／都市計画課 ／生涯学習課〕			
現状・取組の方向性	<p>県では、県民サービスの向上のため、ボランティアの活用を積極的に進めてきました。引き続き県民サービス向上を図るため、県民のボランティア精神の醸成に努め、様々な分野でボランティアと協働して事業を進めます。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、国内外から訪れる観客の観光案内や道案内にボランティアを活用するため、人材の確保と育成を推進します。</p> <p>道路・河川・海岸・港湾・公園の5分野においては、地域住民や民間団体が清掃や緑化活動に取り組むアドプト・プログラム*を推進します。</p> <p>社会教育施設においては、それぞれの活動分野について知識と技術を持つボランティアの活用のための人材の確保と育成を推進します。</p> <p>※ アドプト・プログラム：アドプトとは「養子縁組をする」という意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースをわが子のように面倒を見ることから命名され、住民が行政との役割分担のもとで、継続的に清掃・美化活動を進める取組です。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ボランティア（都市ボランティア）実施計画の策定及び都市ボランティア活動の運営		B			
◆ アドプトプログラム制度の普及啓発 ・ホームページ等による活動状況の紹介 ・サポーターとの意見交換会の開催 ・活動対象区間への表示看板の設置 ・表彰の実施		B			
◆ アドプトプログラムにおける認定要件緩和の検討		—			
◆ 社会教育施設におけるボランティア養成研修等の開催		B			
◆ 社会教育施設におけるボランティアとの協働 ・図書館：書架整理・図書館案内・音訳・市町村図書館協力 ・美術館：資料整理・広報物発送 ・自然の家（蔵王, 志津川, 松島）：キャンプ活動支援・野外活動支援・登山講師・スキー講師・海洋活動支援		B			





取組項目	地域との協働による教育力の向上	〔生涯学習課〕			
現状・取組の方向性	<p>変化の激しい社会の中で、子どもたちが自立した一人の人間として力強く生きていくためには、学校での学習だけでなく、地域や企業等と連携しながら、さまざまな生活体験、社会体験を通して主体的に学ぶ態度を育成していく必要があります。</p> <p>このため、子どもの教育活動を支援する個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、学校からの依頼に基づき無償で支援活動を行う協働事業を推進します。</p>				
目標	<p><b>成果目標</b> 指標：「みやぎ教育応援団」利用件数</p> <p><b>現状</b> 平成28年度 2,614件 ⇒ <b>目標</b> 令和2年度 2,760件</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 「みやぎ教育応援団リスト」（人材バンク）による情報提供とみやぎ教育応援団情報交流会によるマッチング支援		B			


### 3 市町村等との連携の推進


#### (1) 市町村と連携した事業の推進


<b>取組項目</b>	<b>滞納整理業務改善運動の推進</b>	〔税務課／地方税徴収対策室〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>震災復興のための財源確保や県税収入未済額のさらなる縮減のためには、県税収入未済額の約8割を占める個人県民税の収入率向上が不可欠であり、徴収している市町村の個人住民税の収入率向上、徴収力向上が求められます。</p> <p>そのため、個人県民税の徴収は“県と市町村の協働の仕事”であるとの認識で、引き続き市町村と連携して住民税の徴収対策に取り組みます。</p> <p>※ 個人住民税を含む市町村税の滞納整理を推進するとともに、市町村の税務職員の人材育成及び地域連携の強化を図るため、平成21年度から宮城県地方税滞納整理機構を設置し、市町村の派遣職員等と徴収対策を行っています。</p> <p>※ 平成30年度は、現県税滞納額縮減対策3か年計画の最終年度に当たることから、令和元年度を初年度とする「第5次県税滞納額縮減対策3か年計画」を策定しました。</p>				
<b>目標</b>	<p><b>成果目標</b> 指標：個人県民税収入未済額</p> <p><b>現状</b> 平成29年度決算額 31.4億円 ⇒ <b>目標</b> 令和3年度決算時点 25億円以下</p>				
<b>具体的取組事例</b>		<b>R元年度評価</b>	<b>H30年度</b>	<b>R元年度</b>	<b>R2年度</b>
◆ 各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導		B	→		
◆ 宮城個人住民税徴収対策会議の開催		B	→		
◆ 宮城一斉滞納整理強化月間の設定		B	→		
◆ 宮城県地方税滞納整理機構による徴収支援		B	→		

<b>取組項目</b>	<b>市町村消費生活相談窓口の機能強化</b>	〔消費生活・文化課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>県では、平成21年度から国の交付金を活用して市町村の消費生活相談窓口の機能強化に財政的支援を行っており、その結果、県内32市町村（平成31年4月1日現在）の相談窓口専門の消費生活相談員が配置され、住民が身近な窓口で相談できるようになりました。</p> <p>今後、市町村相談窓口の相談対応力の一層の向上を図るため、県の消費生活センターが中心的な役割を果たしながら、助言や情報提供等の支援を行います。</p>				
<b>目標</b>	<p><b>成果目標</b> 指標：市町村の各年度末における斡旋解決率</p> <p><b>現状</b> 平成28年度：95.3% ⇒ <b>目標</b> 令和2年度：100%</p>				
<b>具体的取組事例</b>		<b>R元年度評価</b>	<b>H30年度</b>	<b>R元年度</b>	<b>R2年度</b>
◆ 市町村消費生活相談員の実地研修の実施		B	→		
◆ 困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用		B	→		
◆ 相談事例に関する県と市町村の情報共有		A	→		

(2) 被災市町村に対する支援				
取組項目	沿岸14市町の職員確保に対する支援	〔人事課／市町村課〕		
現状・取組の方向性	<p>津波による被害が大きい沿岸14市町では、膨大な復興関連業務を進めていくための職員が不足していることから、県ではこれまでに、都道府県ごとに重点的に支援をお願いする沿岸部市町を定めて全国への訪問要請を実施してきたほか、任期付職員の派遣、復興関連業務の受託などできる限りの支援を行ってきました。</p> <p>沿岸14市町では全国の地方公共団体から数多くの派遣を受けながら、着実に復旧・復興事業を進めていますが、平成30年以降も事業のピークが続く、職員派遣数の維持が必要であることから、被災規模の違いなどにより復旧・復興の進捗状況に差が生じていることを踏まえつつ、職員の確保及び県内自治体間の協力体制の構築や派遣職員の振替調整などの支援を継続します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 任期付職員の代行採用	B		
	◆ 宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援	B		
	◆ 市町村震災関係職員確保連絡会議による情報共有・検討	B		
	◆ 「市町村復興関係職員確保アクション・プラン」に基づく取組の推進	A		

取組項目	東日本大震災復興交付金等の財源の確保	〔市町村課〕		
現状・取組の方向性	<p>東日本大震災からの復旧・復興のためには、その主たる財源となる東日本大震災復興交付金、震災復興特別交付税等の必要額を確保する必要があります。</p> <p>国の定める復興期間の終期まで残り3年を迎え、各市町の復興事業の確実な進捗を図るため、その直面する課題への的確な対応がこれまで以上に重要となります。</p> <p>県では、各市町の復興事業の進捗や課題を把握し、助言を行うとともに、国の制度改善や財政支援措置の継続について要望する等、復興完遂に向けた支援に取り組みます。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 復興財源に関する課題等の集約と国への要望	B		

<b>取組項目</b>	<b>復旧・復興に関する課題や先進的取組等の情報共有</b>	〔震災復興推進課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>津波被害を受けた沿岸15市町ではそれぞれ復旧・復興事業に取り組んでいますが、甚大な被害のため前例のない課題も多く、復旧・復興を進める上での課題や先進的な取組事例を共有することが重要になっています。</p> <p>県では、平成24年度から「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」を開催し、県の関係各部局次長と沿岸15市町の震災復興計画所管部課長が一堂に会し、復旧・復興に関する課題や先進的な取組事例等を共有することにより、各市町が抱える課題の解決を図ってきました。復旧・復興の進捗によって課題も変化していくことから、引き続き各市町の課題解決の参考となるような情報共有に取り組みます。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」の開催		B			


<b>取組項目</b>	<b>復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援</b>	〔地域復興支援課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>復興特区制度※を活用するため、規制・手続や税制の特例措置が講じられる復興推進計画の策定について、認定申請に係る調整・支援を行ってきました。</p> <p>また、沿岸市町の土地利用等に係る許可手続等の特例措置が講じられる復興整備計画についても、市町の負担軽減を図るため、計画策定への助言や協議の場である復興整備協議会の運営支援を行っています。</p> <p>今後も、復興の進捗に合わせて必要な特例措置等が活用できるよう、各市町のニーズを把握しながら関係各課との調整支援を継続し、復興の迅速化につなげます。</p> <p>なお、復興・創生期間（平成28年度～32年度）終了後については、市町等の意見・要望等を取りまとめ、国の取り扱いに反映されるよう支援します。</p> <p>※ 復興特区制度：震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体が特例を活用するための計画（復興推進計画・復興整備計画等）を策定し、その計画が国に認められた場合には特例措置が講じられる制度。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援		B			





<b>取組項目</b>	<b>被災市町の復興まちづくりに対する支援</b>	〔復興まちづくり推進室〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>東日本大震災の発生から7年が経過し、各市町の主要な復興まちづくり事業も概ね事業化されてきたが、特に被災が大きく、復興事業の規模が大きい市町においては、住宅復興の遅れ等により、人口流出が続いており、また、住民意向の変化や現地状況の精査に伴い、まちづくり事業計画の見直しが必要となってきました。</p> <p>復興まちづくりが新しいステージに移ることで、新たな課題が顕在化し、地域ごとにさまざまな課題を抱えた中で事業を進めている状況にあることから、課題解決に向け、引き続き市町を支援していく必要があります。</p> <p>そのため、新たな課題を把握し、その解決に向けて、関係機関との調整や国等への要望を行うとともに、市町職員対象の復興まちづくりの勉強会等を開催し、技術・制度の理解と情報共有を進めます。</p> <p>特に、今後大きな課題と見込まれる移転元地の利活用や維持管理、復興まちづくり事業完了等に向けた支援を行い、復興まちづくり事業の円滑な推進と一層の加速化を図ります。</p> <p>また、「復興まちづくり事業カルテ」の更新を行い、きめ細かな情報提供に努めます。</p>				
<b>目標</b>	<p><b>成果目標</b> 住宅等建築が可能となった復興まちづくり事業の地区の割合</p> <p><b>現状</b> 平成29年度末 99.2% ⇒ <b>目標</b> 令和2年度末 100%</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 関係機関との調整・国への要望		B			
◆ 復興まちづくりに関する技術的指導・助言		B			
◆ 「復興まちづくり事業カルテ」の公表		B			

<b>取組項目</b>	<b>宮城県サポートセンター支援事務所による後方支援</b>	〔長寿社会政策課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>被災市町では、被災した高齢者などが応急仮設住宅や災害公営住宅等で安心して生活できるよう、応急仮設住宅団地内などに、見守りや生活・健康相談などを行う市町サポートセンターを設置しています。県では、市町サポートセンターをバックアップする「宮城県サポートセンター支援事務所」を開設、各専門団体と連携し、相談会や市町サポートセンタースタッフ（被災者支援従事者）に対しての研修、アドバイザーによる被災市町への助言などの後方支援を行っています。</p> <p>今後も引き続き、災害公営住宅への移行に伴うニーズに対応しながら、各地域のサポートセンターをはじめとした被災者支援組織に対して、専門職の派遣も含む運営相談や研修の実施などの支援を継続します。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 宮城県サポートセンター支援事務所の運営		B			



<b>取組項目</b>	<b>市町村との共同による災害公営住宅等入居者の支援</b>	〔健康推進課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>被災者の応急仮設住宅での生活の長期化や災害公営住宅への転居に伴って、心の問題や生活不活発病の発生など、さまざまな健康問題が懸念されていることから、県では市町村と共同で健康調査を実施しています。調査を共同で実施することで、被災市町村の保健師等の専門職の不足をカバーするとともに、別の市町村の民間賃貸借上住宅に入居している方への調査も効率的に実施してきました。</p> <p>県では主に調査の企画や結果の分析を担い、市町村は要確認者のフォローを行うことで、限られた体制でも効果的に調査を実施しています。市町村を中心に、県、関係機関・団体の連携を一層強化することにより、問題を抱えている方を早期に発見し、迅速かつ的確な健康支援につなげます。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 災害公営住宅及び応急仮設住宅入居者健康調査の実施		B			

<b>取組項目</b>	<b>市町村等地方公営企業に対する復興に向けた支援</b>	〔市町村課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>県内の市町村等公営企業は沿岸地域を中心に著しい震災被害を受けており、被災した施設の早期復旧と経営安定等を図るため、国により特別な財政支援が講じられています。</p> <p>しかし、沿岸部の地方公営企業の復旧・復興は、職員不足や入札不調等により遅れていることから、市町村等公営企業の早期復旧・復興に向け、県では地方公営企業の経営状況等を把握し経営安定化に向けた助言を行うとともに、財源確保のための国への要望などにより、引き続き支援します。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言		B			
◆ 財源確保のための国への要望		B			

(3) 広域連携の推進				
取組項目	宮城県市町村広域行政検討会議の開催等			[市町村課]
現状・取組の方向性	<p>人口減少に伴い、地域社会の維持が危ぶまれる中、市町村においては単独での行政サービスの提供体制の確保が難しくなっており、このことは、市町村を包含する広域自治体である県においても看過できない課題となっています。</p> <p>こうした課題解決の有効な選択肢の一つである広域連携を、県と市町村が連携を図りながら推進することにより、市町村行政の継続性を確保するとともに、「県政の質の向上」につなげます。</p> <p>○宮城県広域行政検討会議の開催 広域連携に関する先進自治体の取組事例等を紹介することにより、市町村の問題意識と取組意識の醸成を図ります。</p> <p>○宮城県広域行政検討会議地域部会の開催 地域特性や課題意識の状況等に応じて、複数市町村を単位とする「地域部会」を開催し、共通課題に関して話し合うための場作りを行うとともに、具体的な取組に関する検討等を行うことにより、課題解決策としての市町村間連携の仕組みづくりを推進します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 宮城県市町村広域行政検討会議の開催	C		
	◆ 宮城県広域行政検討会議地域部会の開催	C		

(4) 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進				
取組項目	地方分権型社会の実現に向けた取組の推進			[震災復興政策課／市町村課]
現状・取組の方向性	<p>地方が自らの責任において地域のあり方を決定し、地方の実情に応じた社会を実現させるため、国から地方へのさらなる権限・財源の移譲が求められています。</p> <p>地方分権改革の取組を着実に実行するとともに、国から地方への権限・財源のより一層の移譲、地方分権型道州制の導入に向けた取組を推進します。</p> <p>さらには、県から市町村への権限移譲を推進します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 地方分権改革に関する提案募集方式による権限移譲・規制緩和に関する提案の推進	A		
	◆ 機運醸成、情報発信のための各種広報活動等	B		
	◆ 市町村への権限移譲の推進	A		

# 改革3 持続可能な財政運営の確立


## 1 財政健全化と創造的復興の両立

### (1) 持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営

取組項目	「新・みやぎ財政運営戦略」の推進	〔財政課〕			
現状・取組の方向性	<p>復興の総仕上げと復興後を見据え、「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」に掲げる取組を着実に推進するためには、財政運営は、持続可能であるのみならず、県政の諸課題解決や今後の県勢発展に向けた施策へ重点的な財源配分が可能となるよう、戦略性をもって取り組む必要があります。</p> <p>そこで、「財政の健全化と持続可能な財政運営の実現」と「復興の総仕上げと復興後も見据えた課題解決のための予算重点配分の実現」を目標に定め、健全財政の度合いを示す健全化判断比率<sup>※1</sup>及びプライマリー・バランス（PB）<sup>※2</sup>を達成指標とし、歳入歳出両面にわたる取組を着実に実施します。</p> <p>※1 健全化判断比率：実質赤字比率<sup>※3</sup>、連結実質赤字比率<sup>※4</sup>、実質公債費比率<sup>※5</sup>、将来負担比率<sup>※6</sup>の総称です。これらの比率が一定基準以上となった場合は、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならないとされています。</p> <p>※2 プライマリー・バランス：その時点で必要とされる政策的経費等を、その時点の県税収入等でどれだけ賄えているかを示す指標です。</p> <p>※3 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。赤字の程度を指標化することにより、財政運営の悪化の程度を知ることができます。</p> <p>※4 連結実質赤字比率：公営企業会計を含むすべての会計を対象にした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の程度を知ることができます。</p> <p>※5 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を知ることができます。</p> <p>※6 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。将来的な財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。</p>				
目標	<p><b>成果目標</b> 指標：健全化判断比率・プライマリー・バランス（臨時財政対策債を除く元金ベース）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <b>現状</b>                      ・健全化判断比率（平成28年度決算）                      実質公債費比率：14.9%                      将来負担比率：169.9%                      ・PB：439億円（平成28年度決算）                 </td> <td style="width: 10%; text-align: center; border: none;">⇒</td> <td style="width: 40%; border: none;"> <b>目標</b>                      ・健全化判断比率：安定化                      ・PB：黒字安定推移                 </td> </tr> </table>		<b>現状</b> ・健全化判断比率（平成28年度決算） 実質公債費比率：14.9% 将来負担比率：169.9% ・PB：439億円（平成28年度決算）	⇒	<b>目標</b> ・健全化判断比率：安定化 ・PB：黒字安定推移
<b>現状</b> ・健全化判断比率（平成28年度決算） 実質公債費比率：14.9% 将来負担比率：169.9% ・PB：439億円（平成28年度決算）	⇒	<b>目標</b> ・健全化判断比率：安定化 ・PB：黒字安定推移			
<b>具体的取組事例</b>					
◆ 「新・みやぎ財政運営戦略」の推進	R元年度評価	H30年度 R元年度 R2年度			
	B				



## 2 公社等外郭団体改革の推進

### (1) 公社等外郭団体の自立的運営の促進



取組項目	「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」の進捗管理	〔行政経営推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>平成17年4月に施行された「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」の趣旨にあるとおり、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）がそれぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努める必要があります。</p> <p>そのため、「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」（計画期間：平成30年度から平成33年度まで）を平成30年3月に策定し、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後のステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営のさらなる促進を図ります。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導		B			


### 3 地方公営企業の経営改善

#### (1) 広域水道事業の健全経営の推進

<b>取組項目</b>	広域水道事業の健全経営の推進	〔水道経営課〕
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>水道用水供給事業は、県内25市町村に対し安心・安全な水道用水を安定的かつ継続的に供給するものであり、県民のライフラインの一つとして重要な役割を担っています。</p> <p>しかし、人口減少や節水型社会の進展により給水収益は減少する一方で、施設の老朽化に伴う更新需要や強靱化に要する費用の増加が見込まれるなど、厳しい経営環境にあります。</p> <p>そのため、引き続き、安全・安心な水を安定的に供給するためには、公共性を維持した上で、民の力を最大限活用し、更なる合理化や効率化を図り、経営基盤を一層強化する必要があることから、新たな官民連携運営である上工下水一体官民連携運営の構築を進めます。また、「水道事業経営管理戦略プラン」に基づき、健全経営を図ります。</p>	
	<b>具体的取組事例</b>	R元年度評価   H30年度   R元年度   R2年度
	◆ 上工下水一体官民連携運営の構築	A 
	◆ 「水道事業経営管理戦略プラン」に基づく経営健全化の推進	B 

#### (2) 工業用水道事業の健全経営の推進

<b>取組項目</b>	工業用水道事業の健全経営の推進	〔水道経営課〕
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>工業用水道事業は、県内製造業等の企業に対し豊富な工業用水を供給するものであり、産業競争力の強化に向けた重要な役割を担っています。</p> <p>しかし、産業構造の変化や節水型社会の進展により給水収益が減少する一方で、施設の老朽化に伴う更新需要や強靱化に要する費用の増加が見込まれるなど、厳しい経営環境にあります。</p> <p>そのため、引き続き、豊富な工業用水を安定的に供給するためには、民の力を最大限活用して、更なる合理化や効率化を図り、経営基盤を一層強化する必要があることから、新たな官民連携運営である上工下水一体官民連携運営の構築を進めます。また、「水道事業経営管理戦略プラン」に基づき、健全経営を図ります。</p>	
	<b>具体的取組事例</b>	R元年度評価   H30年度   R元年度   R2年度
	◆ 上工下水一体官民連携運営の構築（再掲）	A 
	◆ 「水道事業経営管理戦略プラン」に基づく経営健全化の推進（再掲）	B 

(3) 流域下水道事業の健全経営の推進					
取組項目	流域下水道事業の地方公営企業法適用	〔水道経営課〕			
現状・取組の方向性	<p>本県の七つの流域下水道事業は、地方公営企業法を適用せず、知事部局で特別会計により運営しています。</p> <p>しかし、今後、人口減少に伴う料金収入の減少や施設更新に多額の費用を要するなど経営環境が厳しくなることが見込まれることから、経営状況や資産等を正確に把握して経営の効率化を図り安定的な事業運営を行うため、平成31年4月から公営企業会計へ移行し、経営の健全化を図ります。</p> <p>公営企業会計の移行に向けては、中長期的な経営の基本計画である「流域下水道事業経営戦略」（計画期間は平成31年から10年間）の策定及び財務会計システムの構築等各種取組を推進します。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ 流域下水道事業の地方公営企業法適用に向けた取組の推進	—			



## 4 県有財産の適正な管理と有効活用

### (1) 公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進




取組項目	「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理	〔管財課〕			
現状・取組の方向性	<p>県では、これまで多くの公共施設等（公用・公共用施設、社会基盤施設）を建設、管理してきましたが、少子高齢化や人口減少により利用需要の変化が予想されるとともに、老朽化に伴う改修・更新等により財政運営への影響も懸念されており、一層の計画的な管理が必要となります。</p> <p>このため、県では今後10年間における公共施設等の管理の基本方針として「宮城県公共施設等総合管理方針」を平成28年7月に策定し、施設の更新・管理にあたり予防保全の考え方を取り入れ、計画的な修繕による長寿命化や管理の効率化、施設の統廃合などを進め、費用全体の縮減を図っていくこととしています。</p> <p>同方針では、施設類型ごとの詳細な維持管理の内容について、令和2年度までを目標に「個別施設計画」（長寿命化計画）を所管部局において策定し、適切な維持管理を推進することとしており、同計画の策定状況等については、公有財産調整会議で報告・協議を経た上で、ホームページに公表します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 個別施設計画の策定推進		B			


取組項目	県有建築物の計画的な保全の推進	〔営繕課／設備課〕			
現状・取組の方向性	<p>建築物を長く有効に活用していくためには、点検・調査を計画的に実施し、その結果に基づいた改修・更新を適切に実施することによって経年劣化に起因する事故等の発生を未然に防ぎ、安全性と機能性を長期的に確保する必要があります。</p> <p>また、建築物の建替えには多くの費用を要することから、機能等が損なわれてから対応する「事後保全」から、中長期的な視点に立って予め計画的な保全を行う「予防保全」へとシフトし、維持管理費用の低減・平準化を考慮しつつ、建築物の長寿命化を図っていく必要があります。</p> <p>これらのことから、一定規模以上の建築物については県有建築物保全点検を計画的に実施した上で、中長期保全計画を作成し、効果的・効率的な改修等を推進することによって、安全・安心の確保と長寿命化を図ります。</p> <p>さらに、相談窓口の設置や研修の実施等により施設管理者を技術的に支援し、施設管理者と連携して既存建築物の長期的な有効活用を図るとともに、ライフサイクルコストの低減につなげます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 県有建築物保全点検の実施と改修・更新の推進		B			
◆ 中長期保全計画の作成による計画的な保全の推進		B			
◆ 施設管理者への技術的な支援		B			

取組項目	公共土木施設のストックマネジメントの推進	〔土木総務課〕			
現状・取組の方向性	<p>土木部が管理する道路や橋梁，河川施設など公共土木・建築施設については，平成17年度から「みやぎ型ストックマネジメント」※に取り組み，社会資本の部門毎に維持管理・耐震化・長寿命化の個別計画を策定して実践してきました。</p> <p>また，東日本大震災による施設現況の変化や耐震化工事の進捗，国土強靱化等への対応，及び平成28年7月策定の「宮城県公共施設等総合管理方針」を踏まえ，個別計画の見直し等を行っています。</p> <p>今後は，社会資本の安全性と信頼性の確保に向け，個別計画に基づき，予防保全を基軸とする計画的・戦略的なメンテナンスや予算の平準化に取り組みます。</p> <p>※ みやぎ型ストックマネジメントとは，既存施設の維持管理及び新たに建設する施設を含め，既存施設の有効活用やライフサイクルコストの縮減や環境負荷の低減など，公共土木・建築施設の総合的な事業管理を行うことにより，持続可能な県土づくりを目指すものです。</p>				
目標	<p><b>成果目標</b> 指標：個別施設計画（長寿命化計画）の策定数</p> <p><b>現状</b> 5類型（平成28年度末） ⇒ <b>目標</b> 9類型（令和2年度末）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定済み5類型：港湾，砂防施設，都市公園，下水道，公営住宅</li> <li>・未策定 4類型：道路（橋梁除く），河川・ダム，海岸保全施設，空港・鉄道</li> </ul>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践		B	→		
◆ 現在策定している公共施設等総合管理計画や既存の施設の維持管理計画，長寿命化計画に基づく適切な管理		B	→		
◆ スtockマネジメントに係る技術力の向上		B	→		

取組項目	農業水利施設のストックマネジメントの推進	〔農村整備課〕			
現状・取組の方向性	<p>県内には，用排水機場等の農業水利施設が約3,300施設あり，その7割が既に標準耐用年数を超過していることから，施設機能が停止した場合に農業生産や地域の住民生活に大きな影響を及ぼす用排水機場から優先して，長寿命化対策に取り組んでいます。</p> <p>また，施設管理者である市町村・土地改良区と県で地域ごとに「農業水利施設ストックマネジメント地方推進会議」を組織し，標準耐用年数を経過した施設の機能診断を実施するとともに，日頃から適切に維持管理が行われるよう研修会等を開催することにより，点検知識の習得やストックマネジメントに関する意識の向上を図ります。</p>				
目標	<p><b>成果目標</b> 指標：農業水利施設の一次機能診断数</p> <p><b>現状</b> 平成28年度末（累計）670施設 ⇒ <b>目標</b> 令和2年度末（累計）820施設 （年間50施設を目標，令和2年度は予備年）</p>				
<b>具体的取組事例</b>		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 施設管理者と連携した機能診断等によるストックマネジメントの推進		A	→		



(2) 水道施設の強靱化の推進				
<b>取組項目</b>	水道施設の強靱化の推進			[水道経営課]
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>東日本大震災では耐震化工事を施工した箇所でも被害が発生したり、想定していなかった箇所でも被害が発生するなど、広範囲で同時多発的な被害により、長期間の断水が生じました。こうした教訓を踏まえ、災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるよう、送水管路のバックアップ体制の整備や震災で被害の多かった伸縮可とう管※の調査・補強、基幹土木施設の耐震化・長寿命化を進めます。</p> <p>※ 地盤が悪い場所や各種構造物の周囲において、不同沈下による破損を防止すること、地震による地盤変位を吸収することを目的として使用する管</p>			
<b>目標</b>	<p><b>成果目標</b> 指標：高区・低区連絡管整備事業の進捗率</p> <p>現状 平成29年度末 63.3% ⇒ <b>目標</b> 令和元年度末 100% (当初)</p> <p>現状 令和元年度末 83.8% ⇒ <b>目標</b> 令和2年度末 91.8% (変更後)</p>			
	<b>具体的取組事例</b>	<b>R元年度評価</b>	<b>H30年度</b>	<b>R元年度</b> <b>R2年度</b>
	◆ 仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業	B		
	◆ 伸縮可とう管調査・補強工事	B		
	◆ 基幹土木施設の耐震化	B		

(3) 県有資産の有効活用				
<b>取組項目</b>	未利用地の有効活用			[管財課]
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>県では、未利用地の有効活用と歳入確保の一環として、県有財産の売却を進めています。売却を予定している物件を処分対象財産リストとして県ホームページ等で公表し、その中で測量・整地等の売却に必要な条件が整ったものから売却しています。</p> <p>売却に当たっては、一般競争入札の実施のほか、インターネットのオークションサイトの活用や、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部との協定締結による媒介等の手法も取り入れ、効果的な売却に努めています。</p> <p>なお、震災以降、被災地を中心に、県有地の利用状況は変化し、復興事業に関連した処分も増加しており、今後とも新たな処分対象財産の洗い出しとともに時機を捉えた着実な売却を推進します。</p>			
<b>目標</b>	<p><b>成果目標</b> 指標：売却額</p> <p>現状 平成27年度～29年度 (累計) ⇒ <b>目標</b> 平成30年度～令和2年度 (累計)</p> <p>約16億円 (※平成27年度12.5億円) 2.5億円程度</p>			
	<b>具体的取組事例</b>	<b>R元年度評価</b>	<b>H30年度</b>	<b>R元年度</b> <b>R2年度</b>
	◆ 未利用地の有効活用	B		

<b>取組項目</b>	県有資産を活用した広告事業の推進	〔管財課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>県では、県有施設への命名権（ネーミングライツ）設定や印刷物・県ホームページ等への広告掲載等による広告事業を展開しており、これまで一定の成果を上げてきました。</p> <p>引き続き、新たな広告媒体の導入可能性について検討するとともに、既存の広告媒体については継続して契約を得られるよう、積極的にPRを行います。</p>				
<b>目標</b>	<p><b>成果目標</b> 指標：ネーミングライツ導入施設及び広告媒体数</p> <p><b>現状</b> 平成29年度当初 ネーミングライツ導入施設 26施設 その他広告媒体数 18媒体</p> <p>⇒ <b>目標</b> 令和2年度末 ネーミングライツ導入施設 35施設 その他広告媒体数 22媒体</p>				
<b>具体的取組事例</b>		<b>R元年度評価</b>	<b>H30年度</b>	<b>R元年度</b>	<b>R2年度</b>
◆ 県有資産を活用した広告事業の推進		B			

<b>取組項目</b>	県有施設への新エネルギー等の積極的な導入	〔環境政策課〕			
<b>現状・取組の方向性</b>	<p>近年、太陽光発電等の新エネルギー設備やLED照明等の省エネルギー設備（以下「新エネルギー設備等」という。）の価格は年々低下するとともに、技術革新により高効率化が進んでおり、導入事業者にとって投資回収がしやすい状況となっています。県有施設においても、新エネルギー設備等を導入することにより、中長期的な維持管理経費の削減が期待でき、県有財産の適正な管理と有効活用につながります。</p> <p>新エネルギー設備等の導入により、温室効果ガスの排出量削減につながるとともに、県民の環境配慮意識の向上や県内での新エネルギー設備等の導入促進、環境関連産業の振興、災害発生時の電力供給確保が期待できることなどから、県有施設へ新エネルギー設備等を積極的に導入していきます。</p>				
<b>具体的取組事例</b>		<b>R元年度評価</b>	<b>H30年度</b>	<b>R元年度</b>	<b>R2年度</b>
◆ 県有施設への新エネルギー設備等の積極導入		B			



## 第二期 宮城県行政改革・行政運営プログラム

平成30年3月策定  
令和元年7月改訂

宮城県総務部行政経営推進課

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022-211-2239 FAX 022-211-2297

E-mail [gyokeiss@pref.miyagi.lg.jp](mailto:gyokeiss@pref.miyagi.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>